

市町村合併の検証

(平成23年度版)

伊勢崎市
平成24年3月

目 次

はじめに	1
1 各地区の人口の推移	1
2 合併調整事項の検証	3
3 合併前の住民説明会時の財政効果の検証	7
4 まちづくり事業の進捗状況	10
5 新市建設計画の検証	15
(1) 重点プロジェクト	15
(2) 合併特例債活用状況	22
(3) 合併特例債発行予定額	23
(4) 群馬県事業の推進	24
6 市民アンケートの状況	25
7 財政基盤の検証	27
8 行政基盤の検証	34
9 公共施設の利用状況	38
10 施設の有効活用、統廃合の状況	43
11 広域的なまちづくり	44
12 検証のまとめ	46
(1) 合併による効果の検証	46
(2) 合併による懸念事項の検証	48

※合併前の旧伊勢崎市、旧赤堀町、旧東村、旧境町を本誌では以下伊勢崎、赤堀、東、境と表記している。

はじめに

平成 17 年 1 月 1 日の伊勢崎市、佐波郡赤堀町、東村、境町の 1 市 2 町 1 村による合併から 5 年という一つの節目を迎え、本市では、平成 22 年 3 月に合併後の効果や課題について調査・検証し、平成 21 年度版の「市町村合併の検証」を作成し、平成 23 年 3 月には、合併後 5 年後のデータの使用を基本とし、さらなる調査・検証を進め、新市の現状、合併の効果について平成 22 年度版としてまとめました。

本誌はこれまでの検証データを更新し、最新のまちづくり事業の状況、公共施設の利用状況、財政基盤や行政基盤はどうなっているかなど、引き続き各種指標を分析し、平成 23 年度版としてまとめたものです。

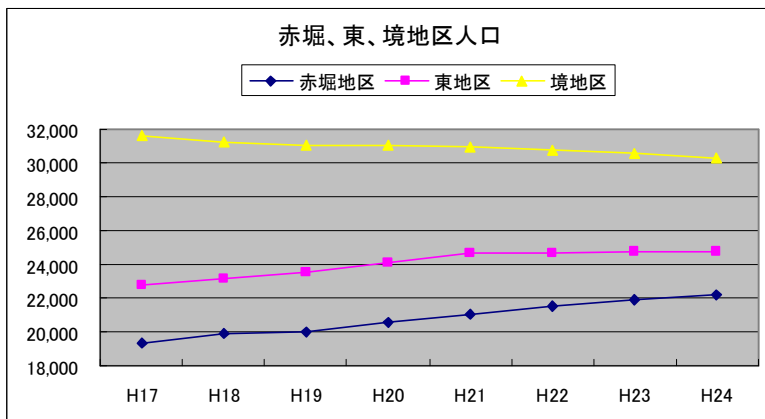
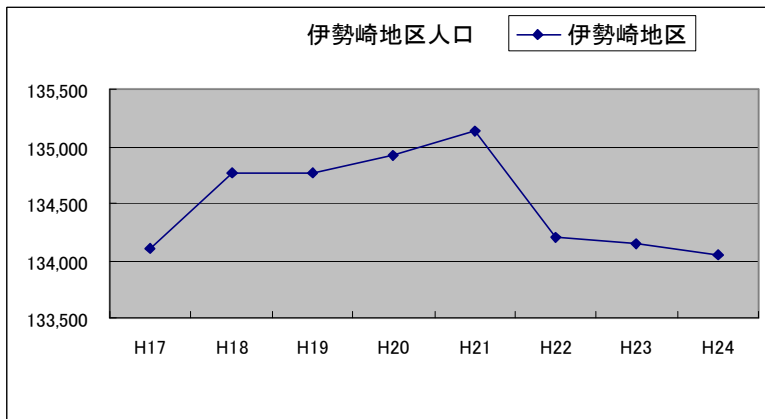
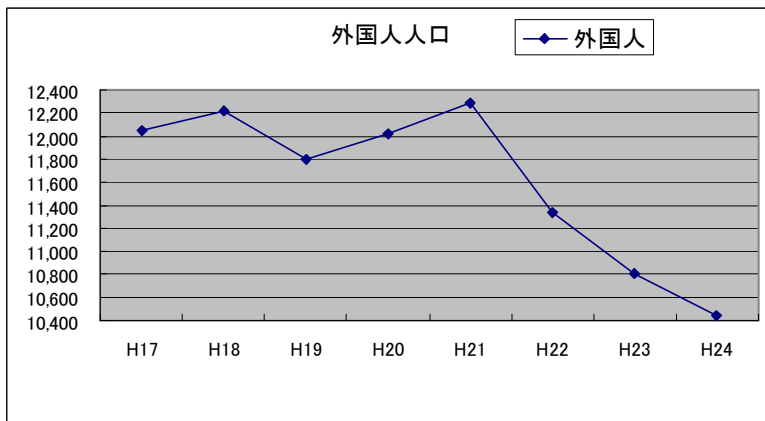
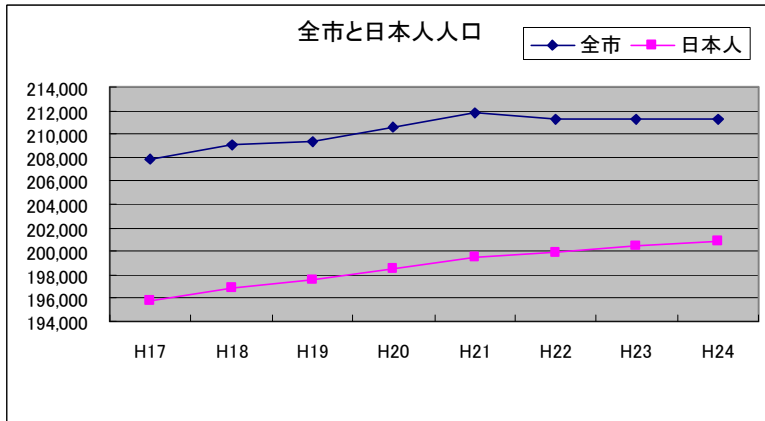
各種指標は、概ね順調に進んでおりますが、今後重点的に取り組むべき事業など、今後の方向性を見極めるうえでの資料として大いに活用し、合併の効果を一層発揮し、さらなる一体性の確保、均衡ある発展を目指します。

1 各地区の人口の推移

合併前から群馬県で一番人口が増加していた伊勢崎、赤堀、東、境地区の人口は、合併後どのような状況になったか確認する。

各年 1 月 1 日現在					単位：人	
	H17	H22	H23	H24	比較増減 H24-H17	
伊勢崎地区	134, 111	134, 203	134, 153	134, 056	△55	伊勢崎地区
赤堀地区	19, 293	21, 524	21, 880	22, 167	2, 874	赤堀地区
東地区	22, 786	24, 700	24, 722	24, 791	2, 005	東地区
境地区	31, 586	30, 769	30, 540	30, 262	△1, 324	境地区
全 市	207, 776	211, 196	211, 295	211, 276	3, 500	全 市
日本人	195, 721	199, 862	200, 494	200, 833	5, 112	日本人
外国人	12, 055	11, 334	10, 801	10, 443	△1, 612	外国人

※日本人（住民基本台帳人口）＋外国人（外国人登録人口）



【分析】

全国的に少子高齢化で人口が減少傾向にある中、本市の人口は、合併後の7年間でも3,500人増加し、県内では最も伸びてきたが、平成21年を境に増加にかげりが見え始めている。

日本人と外国人別に人口の推移を見てみると、日本人が7年間で約5,100人増加しているのに対し、外国人は約1,600人減少している。特に平成21年から急激に減少しており、これは世界的な不況による雇用情勢の悪化に伴うものと思われる。

なお本市は、平成22年国勢調査において群馬県内で人口増加が見られた5市町村(全35市町村)の一つに数えられ、吉岡町に次ぐ2番目の増加率(2.3%)となっている。

【分析】

地区別に人口の推移を見ると、伊勢崎地区の人口は、緩やかな増加傾向にあったが、平成21年以降減少傾向にある。これは、先に述べた外国人の減少によるものと思われる。

赤堀地区、東地区は7年間で赤堀地区約2,900人、東地区約2,000人増加しており、本市の人口増加を牽引している。一方で、境地区は約1,300人の減少となっている。

2 合併調整事項の検証

合併協議会で協議された事務事業は、条例や規則、補助金を含め全体で1,643件が一元化され、これらは原則的には合併時に実施された。一部新市で策定したもの、激変緩和措置で後年度に統一したものがあつたが、平成22年度までには全て統一され、現在、順調に事務が行われている。

なお、補助金については、平成18年度に第三者機関である補助金等検討審議会で継続、縮小、廃止等を決定した。

合併調整事項のうち、住民へ説明した重要項目である住民負担とサービスについて、一元化した内容と現在の状況について確認する。

また、合併直後には、本庁・支所間の事務に混乱が生じたが、平成17年、平成18年の2年間に開催した本庁・支所機能等検討会議で、事務の役割分担やフローを明確化したことにより、事務の混乱は解消され、現在、本庁・支所間でスムーズな事務が行われている。

◎住民負担とサービスについて

合併時の調整内容と調整により負担・サービスにどのような変化が生じたかを地区ごとに比較するとともに、合併5年経過し、事務事業がすべて統一された平成22年度ではどうなっているか確認する。なお、住民負担については、負担減少を「○」、負担増大を「●」。サービスについては、サービス向上を「○」、サービス低下を「●」。どちらとも合併前と変わらないものについては「－」と表記する。

(伊＝伊勢崎、赤＝赤堀)

項 目	合 併 時				H22年度	
	調 整 内 容	伊	赤	東 境		
広報紙の発行	月2回発行(毎月1日と16日)	－	○	○	○	合併時と同じ
住民票等の発行料金	住民票、印鑑登録証明書 300円 戸籍謄本・抄本 450円 等	○	－	－	－	合併時と同じ
税関係証明の発行料金	所得証明書、公課証明書、納税証明書 300円 軽自動車税車検用納税証明書 無料 等	○	－	－	－	合併時と同じ
住民票税関係証明等の発行場所	本庁、各支所 市民サービスセンター宮子	○	○	○	○	平成20年11月から市民サービスセンターあずまが開設。宮子も移設し、税証明の発行等業務内容を拡大
個人住民税	均等割額4,000円(4市町村とも同じ) (市民税3,000円+県民税1,000円)	－	－	－	－	合併時と同じ
	所得割は標準税率(4市町村とも同じ) (課税所得に応じて3段階)	－	－	－	－	H19年度から所得割一律10%
軽自動車税	合併前の税率を継続 (4市町村とも同じ) 自家用(四輪乗用車)7,200円 等	－	－	－	－	合併時と同じ

項目	合併時				H22年度	
	調整内容	伊	赤	東		境
法人市民税	激変緩和措置を適用。合併後3年間は不均一課税とし、H20年度から均等割、法人税割ともに制限税率に統一。	—	—	—	—	H20年度から制限税率で統一
固定資産税	合併前の税率を継続 (4市町村とも同じ) 税率1.4%	—	—	—	—	合併時と同じ
都市計画税	激変緩和措置を適用。H21年度までは不均一課税とし、H22年度から税率0.3%で統一。	—	/	/	—	H22年度から税率0.3%で統一
聖苑施設使用料 (いせさき聖苑) (さかい聖苑)	火葬室：合併前から統一料金 (広域圏)	—	—	—	—	合併時と同じ(例:いせさき聖苑) 火葬室：両聖苑とも無料
	式場等：合併後統一料金	—	○	○	—	式場等：大式場 64,800円(半日) 小式場 52,500円(半日)等
ごみ収集と手数料	収集方法等：合併前の方法を継続 (赤堀地区は桐生市清掃センターへ搬送する)	—	—	—	—	合併時と同じ
	持ち込み手数料： 合併前の料金を継続	—	—	—	—	平成19年10月から 家庭ごみ 120円/10kg、事業系ごみ 200円/10kg
国民健康保険税	H17年度から統一 別表のとおり				別表のとおり	
体育施設使用料	合併前の使用料を継続	—	—	—	—	H20年度から 各施設別に使用料を変更
学校開放の使用料	学校体育館 無料	○	—	—	—	合併時と同じ
	中学校校庭夜間照明 1,050円/1時間	—	—	—	—	
出生児に対する 支援	H17年度から 伊勢崎市・赤堀町の例で統一 第3子以降の出生児祝金 30万円	—	—	○	○	H18年度から 30万円→20万円に変更
保育園保育料	激変緩和措置を適用。H17年度までは合併前の額を継続。H18～21年度までは段階的な調整とし、H22年度から合併前の境町の例で統一。	—	—	—	—	H22年度統一 11階層 0～45,000円
第3子以降保育園 保育料無料化	H17年度から伊勢崎市の例で統一 ①3人同時入所の3人目以降無料 ②同時入所に限らず低所得者世帯 (所得税課税額1万円未満)の3人 目以降も無料	—	○	○	○	①：H17年度時と同じ ②：H22年度から 18歳未満の児童 を3人以上扶養していて所得税課税額 8,800円未満の世帯は第3子以降無料

項 目	合 併 時				H22 年度	
	調 整 内 容	伊	赤	東		境
敬老祝金	H17 年度から 80 歳以上：10,000～20,000 円 (年齢別) 100 歳到達者(10 年以上居住者)： 特別敬老祝金 1,000,000 円	○	—	○	○	H22 年度 満 90 歳 20,000 円 満 100 歳 100,000 円 満 101 歳以上 50,000 円
福祉タクシー券	H17 年度から伊勢崎市の例で統一 年間 30 枚交付(初乗り運賃分) 対象者は身体障害者手帳 1・2 級 該当者 等	—	○	○	○	H19 年度から 年間 40 枚交付(1 枚 500 円)に変更 対象者は変更なし
ひとり暮らし 高齢者向け事業	H17 年度から統一 高齢者保養事業(1 泊 12,000 円)・ 給食サービス事業 等	—	○	○	○	H18 年度から高齢者保養事業の見 直しを図り、H22 年度現在は日帰り 4,800 円の助成
老人クラブ助成	補助金総額が変わらないように H17 年度から統一 (別表のとおり)				H17 年度統一時と同じ	
介護保険料	H17 年度までは現行のとおり H18 年度以降は、介護保険事業計 画を策定して、改定した介護保険 料を徴収。	—	—	—	—	H21～H23 年度まで 8 段階 25,800～90,400 円 基準額 51,700 円/年
合併処理浄化槽 設置補助金	H17 年度から伊勢崎市の例で統一 対象：一般住宅 補助額：354,000 円(5 人槽の場合)	—	○	○	○	H22 年度 浄化槽設置補助 150,000 円(5 人槽) 単独処理浄化槽等転換設置補助 350,000 円(5 人槽)
下水道使用料 農業集落排水使用料	H17 年度から伊勢崎市の例で統一 基本料金 450 円/月 等	—	○	●	●	H17 年度統一時と同じ
水道料金	激変緩和措置を適用。 H19 年度までは合併前の金額を維持 H20 年度から「水道事業基本計画」 に基づき統一する。	—	—	—	—	H20 年 6 月から統一 一般用(2 ヶ月分) 基本料金 9 階層 1,050～126,000 円 水量料金 4 階層 68.25～152.25 円
学校給食費	H18 年度までは合併前の金額。 ただし、伊勢崎市は H17 年度から 金額を見直す。 H19 年度から単価と献立を統一	—	—	—	—	予定より 1 年前倒しし、 H18 年度から統一 小学校 43,200 円/年 中学校 51,600 円/年
公立幼稚園保育料	激変緩和措置を適用。段階的に調 整し、H22 年度から合併前の伊勢 崎市の例で統一。	—	—	—	—	H22 年度から 5,900 円/月

項目	合併時				H22年度
	調整内容	伊	赤	東	
公立幼稚園の 通園区	激変緩和措置を適用。 H22年度の保育料統合時に通園区 を廃止する。	—	—	—	H22年度の園児募集から通園区を 廃止
土地利用計画	合併時	H22年度			
	区域区分の指定にあたっては、新 市の都市計画マスタープランを策 定し、土地利用の動向を勘案しつ つ、同プラン策定後10年を目途に 区域区分の指定を目指す。	平成20年8月7日に都市計画マスタープランを決定。平 成23年度の都市計画基礎調査結果等を踏まえ、同プラン で定める都市計画の再編方策に基づく都市計画区域統合 の方針を定め、区域区分（線引き）見直しに向けた取り組 みを進める。			

【別表】

<国民健康保険税>

H17年度

	医療分	介護分
所得割率	7.3%	1.30%
資産割率	30.0%	4.30%
均等割率	19,600円	6,000円
平等割率	19,500円	5,000円
最高限度額	530,000円	80,000円

H22年度

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割率	6.80%	1.80%	1.60%
資産割率	27.00%	6.60%	6.00%
均等割率	26,500円	7,300円	8,300円
平等割率	23,400円	6,000円	6,100円
最高限度額	500,000円	130,000円	100,000円

<老人クラブ助成>

H22年度

○単位クラブ

単位クラブ区分	30人～49人	50人～70人	71人～100人	101人以上
助成額	3,500円×12月	4,300円×12月	5,100円×12月	5,900円×12月

○老人クラブ連合会・・・194,000円 + (会員数×72円)

【平成22年度から平成23年度にかけて変更のあった事項】

<国民健康保険税>

最高限度額が「医療分500,000円→510,000円」「後期高齢者支援金分130,000円→140,000円」「介護分100,000円→120,000円」にそれぞれ変更。

<出生児に対する支援>

第3子以降の出生児祝金が20万円→10万円に変更。

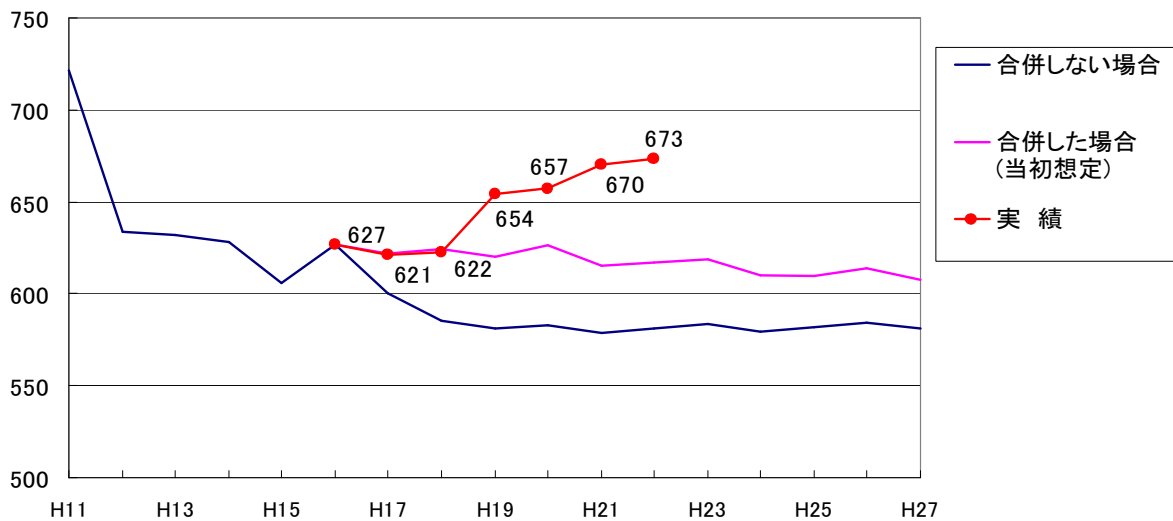
<合併浄化槽設置補助金>

単独処理浄化槽等転換設置補助（5人槽）が350,000円→450,000円に変更（エコ補助金含む）。

3 合併前の住民説明会時の財政効果の検証

合併前の住民説明会で説明した内容のうち、特に合併した場合と合併しない場合の財政効果について、歳出決算額、地方交付税額、普通建設事業費、人件費について検証する。なお、合併しない場合の金額は、平成15年度までは旧4市町村決算額の合計額、平成16年度以降は旧4市町村の財政推計の合計額で表現し、合併しないと旧4市町村の財政は厳しくなる状況が説明された。（平成16年度の実績額は決算額ではなく、当初想定額と一致させてある。）

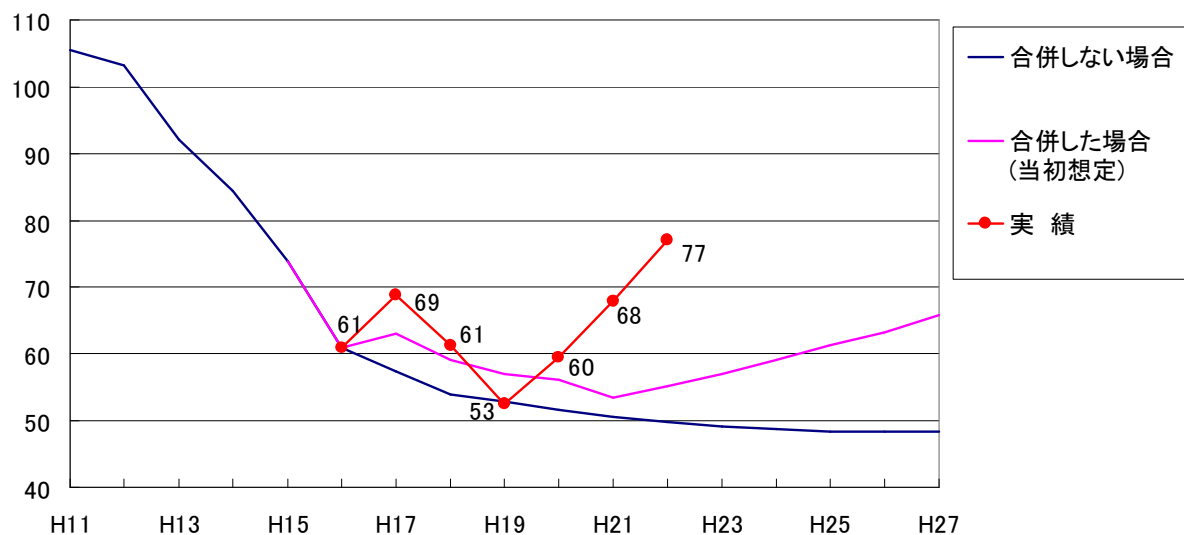
①歳出決算額（単位：億円）



【分析】

住民説明会では、合併した場合の歳出決算額は620億円台で推移し、合併しない場合より約30億円大きくなると想定し、「現状とはほぼ同規模の財政規模を維持できる」としたが、実績では650億円から670億円までと想定以上の決算額を確保している。

②地方交付税（単位：億円）



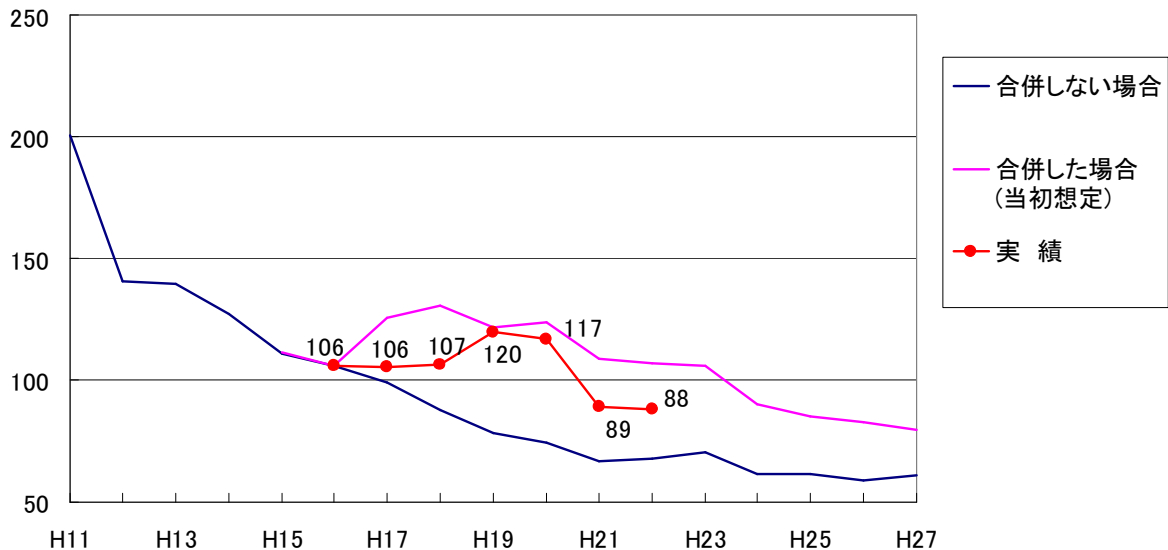
【分析】

住民説明会では、合併した場合の地方交付税は、「合併しない場合より財政支援により約2割増額される。」と想定した。

平成17年度から平成22年度までの6年間の累計では、合併しない場合の想定は317億円であるところが、実績では388億円となり、約2.2割の増額となっている。

平成15年度から平成19年度までは国の三位一体改革により地方交付税は抑制傾向にあり、平成19年度の53億円という大きな減額の影響で、平成21年度までの5年間では当初想定した2割増額とはなっていなかったが、平成20年度からの国の経済対策により、地方交付税は増額傾向にあり、平成23年度以降も当初想定した2割増額は期待できる。

③普通建設事業費（単位：億円）



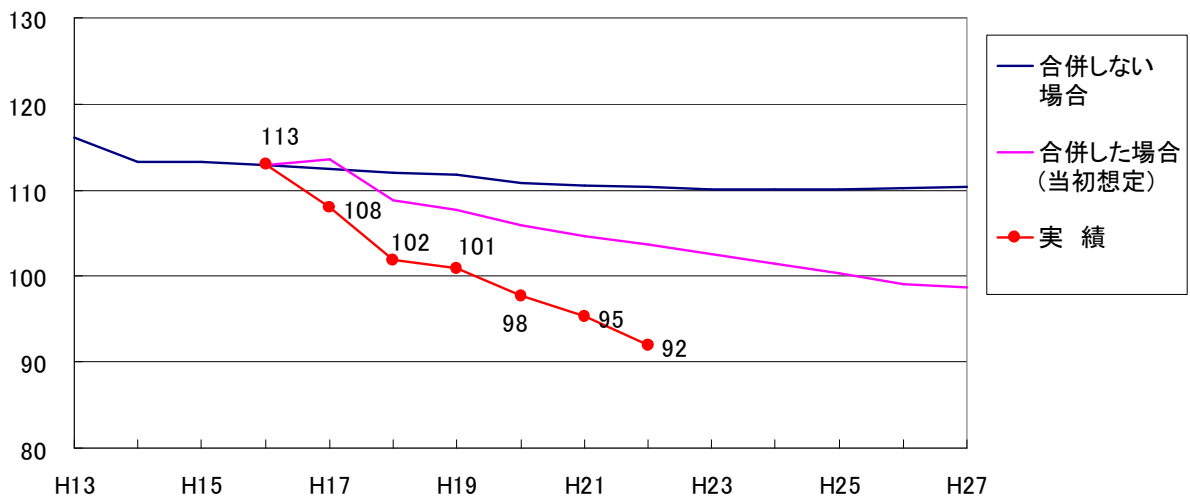
【分析】

住民説明会では、合併した場合の普通建設事業費は、「合併しない場合より約3割増額実施できる」と想定した。

平成17年度から平成22年度までの6年間の累計では、合併しない場合の想定は474億円であるところが、実績では627億円となり約3割の増加であり、当初の想定と一致している。

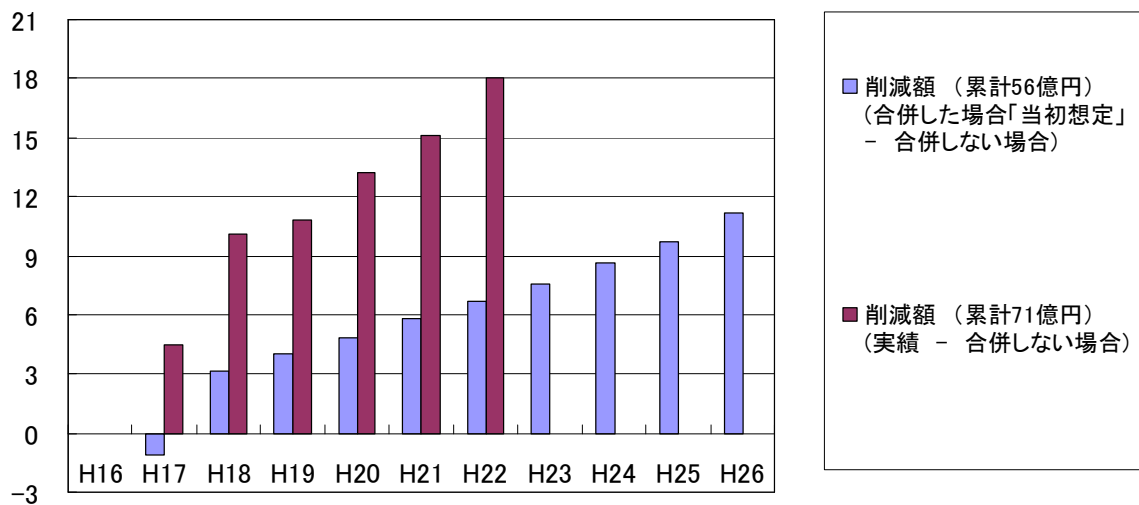
合併した場合の当初想定では、平成17年度以降の普通建設事業費は年々減少傾向となっているが、合併特例債の発行期限である平成26年度までは大型事業が予想されることから、今後は100億円前後で推移し、当初想定金額も上回るものと推測され、今後とも年平均で3割の増額が見込まれる。

④人件費（単位：億円）



※病院・消防職員は合併前には広域組合の職員、合併後には伊勢崎市の職員となったことから、本シミュレーションでは病院・消防職員の人件費を除外してある。また、退職金も退職時に必ず支払うこととなるから除外してある。

削減額比較



【分析】

合併前の住民説明会では、「合併により10年間で約56億円の人件費を削減する。」としたが、平成17年度から22年度までの6年間の累計額で既に71億円となっており、予定額以上の削減効果が生まれた。

この削減効果は、職員数の削減によるもの、議会議員の削減によるもの、首長等の特別職の削減によるものなどの合算額であるが、合併前の平成16年度から22年度までの7年間の職員数の比較（病院・消防職員は除く）では、1,571人から1,437人へと134人の削減で、10年で200人の削減目標に向けて順調な状況となっている。議会議員は合併直後には83人が在任特例で議員活動をしていたが、18年5月からは34人、22年度には32人となり、現在の議員報酬額は、合併前の伊勢崎市の水準であることから、大きく削減できた。首長等の特別職は12人から75%減の3人となり、報酬額が大きく削減できた。

4 まちづくり事業の進捗状況

合併後のまちづくり事業の進捗状況を確認し、幹線道路の整備等の各指標が、合併前の平成16年度と合併後の平成22年度でどの程度の進捗があったか、全市と地区別に分けて検証する。

○ 幹線道路の整備済み延長

幹線道路（幅員16mの都市計画道路）の整備済み延長

	H16 (k m)		H20 (k m)		H21 (k m)		H22 (k m)		
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	
伊勢崎	72.982	89.515	76.984	96.787	76.984	96.787	77.694	97.497	
赤堀	1.020		1.020		1.020		1.020		
東	0.550		3.820		3.820		3.820		
境	14.963		14.963		14.963		14.963		
比較増減 k m (H22-H16)									
	地区別	全市	【分析】 新たに幹線道路として整備済みとなった区間は伊勢崎地区において合併前に着手した県事業（伊勢崎大間々線）の一部が整備済みとなったもの。境地区においては合併後に東毛広域幹線道路（1,450m）の整備に着手しており、県事業と並行して計画的に事業を推進している。なお、幹線道路整備については、用地買収等に長期間を要するため、単年度での整備済み延長の経年変化は現われにくい。						
伊勢崎	4.712	7.982							
赤堀	0.000								
東	3.270								
境	0.000								

○ 市道の改良率

市道の総延長に対する改良済みの延長の割合

総延長⇒計画における全体の距離

	H16						H20					
	総延長 (k m)		改良済み延長 (k m)		改良率 (%)		総延長 (k m)		改良済み延長 (k m)		改良率 (%)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	1,075	2,178	626	1,127	58.2	51.7	1,085	2,194	644	1,177	59.4	53.6
赤堀	353		136		38.5		356		148		41.6	
東	273		197		72.2		277		208		75.1	
境	477		168		35.2		476		177		37.2	
	H21						H22					
	総延長 (k m)		改良済み延長 (k m)		改良率 (%)		総延長 (k m)		改良済み延長 (k m)		改良率 (%)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	1,091	2,201	660	1,198	60.5	54.4	1,098	2,209	670	1,220	61.0	55.2
赤堀	356		151		42.4		358		154		43.0	
東	278		210		75.5		278		211		75.9	
境	476		177		37.2		475		185		38.9	

	改良済み延長 (k m) 比較増減 (H22-H16)		改良率 (%) 比較増減 (H22-H16)	
	地区別	全市	地区別	全市
	伊勢崎	44	93	2.8
赤堀	18	4.5		
東	14	3.7		
境	17	3.7		

【分析】

合併前の改良率は赤堀、境地区が30%台と低かったが、合併後の6年間の改良済み延長は、全市で93km延伸し、赤堀、東、境地区の改良率の伸びが大きい。また、境地区の総延長が市道を廃止した結果、平成16年度から平成22年度までの間に2km減じた。

○ 水道石綿セメント管更新率

更新すべき石綿セメント管総延長に対する更新済み延長の割合

	更新すべき石綿 セメント管総延長 (k m)		H16				H20 (※)			
			更新済み延長 (k m)		更新率 (%)		更新済み延長 (k m)		更新率 (%)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	91.7	215.7	77.2	113.4	84.2	52.6	86.6	157.5	94.4	73.0
赤堀	14.1		10.4		73.8		13.7		97.2	
東	49.0		16.5		33.7		26.9		54.9	
境	60.9		9.3		15.3		30.3		49.8	
	更新済み延長 (k m)		更新率 (%)		更新済み延長 (k m)		更新率 (%)			
			地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市		
	伊勢崎	86.7	168.1	94.5	77.9	86.7	177.3	94.5	82.2	
赤堀	13.9	98.6		13.9		98.6				
東	30.8	62.9		34.9		71.2				
境	36.7	60.3		41.8		68.6				
	更新済み延長 (k m) 比較増減 (H22-H16)		更新率 (%) 比較増減 (H22-H16)							
	地区別	全市	地区別	全市						
	伊勢崎	9.5	63.9	10.3	29.6					
赤堀	3.5	24.8								
東	18.4	37.5								
境	32.5	53.3								

【分析】

合併前の更新率が低かった東地区(33.7%)、境地区(15.3%)は平成22年度までにそれぞれ更新率が71.2%、68.6%となり、合併前と比較すると、37.5%、53.3%上昇した。それに対して合併前の更新率が高かった伊勢崎地区(84.2%)、赤堀地区(73.8%)は、それぞれ10.3%、24.8%の上昇となっており、更新率が低かった地区を重点的に整備している。

※システム導入に伴い、更新延長に差異が確認されたため、平成20、21年度の数値において合併の検証22年度版と差異あり。

○ 汚水処理人口と普及率

汚水処理施設整備済区域内人口と住民基本台帳人口との比較による普及率

	下水道 (単独、流域) 整備済区域内人口		農業集落排水 コミュニティプラント 整備済区域内人口		特定地域生活排水 処理事業市設置 浄化槽接続人口		合併浄化槽 接続人口		合計		住民基本台帳 人口		普及率 (%)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
H16														
伊勢崎	41,691	41,691	927	17,888	0	0	17,128	31,005	59,746	90,584	124,978	195,713	47.8	46.3
赤堀	0		10,729		0		3,821		14,550		18,590		78.3	
東	0		5,215		0		4,779		9,994		22,074		45.3	
境	0		1,017		0		5,277		6,294		30,071		20.9	
H20														
伊勢崎	44,811	48,891	875	19,870	0	0	22,330	40,529	68,016	109,290	125,463	199,476	54.2	54.8
赤堀	853		11,983		0		5,076		17,912		20,555		87.1	
東	2,271		5,544		0		6,256		14,071		23,972		58.7	
境	956		1,468		0		6,867		9,291		29,486		31.5	
H21														
伊勢崎	46,390	53,461	827	20,166	0	0	23,149	41,892	70,366	115,519	125,388	199,820	56.1	57.8
赤堀	1,234		12,039		0		5,226		18,499		20,987		88.1	
東	3,393		5,797		0		6,428		15,618		24,039		65.0	
境	2,444		1,503		0		7,089		11,036		29,406		37.5	
H22														
伊勢崎	47,784	55,370	845	18,811	0	56	22,084	42,392	70,713	116,629	125,576	200,317	56.3	58.2
赤堀	1,336		12,172		0		6,411		19,919		21,324		93.4	
東	3,439		5,794		0		7,786		17,019		24,132		70.5	
境	2,811		0		56		6,111		8,978		29,285		30.7	
比較増減 (H22-H16)														
伊勢崎	6,093	13,679	△82	923	0	56	4,956	11,387	10,967	26,045	598	4,604	8.5	11.9
赤堀	1,336		1,443		0		2,590		5,369		2,734		15.1	
東	3,439		579		0		3,007		7,025		2,058		25.2	
境	2,811		△1,017		56		834		2,684		△786		9.8	

※コミュニティプラントは境地区のみの事業、なお、コミュニティプラントは平成22年7月に公共下水道に接続したことにより、事業廃止となった。

【分析】＜H16とH22年度間の整備済区域内人口の比較＞

- ・公共下水道は13,679人増え、特に赤堀、東、境の流域下水道区域で人口が増えた。
- ・農業集落排水は1,940人増え、特に赤堀ではH21.4.1から西野地区の事業がスタートしたため、人口が増えた。
- ・農業集落排水、コミュニティプラント整備済区域内人口の減少はコミュニティプラントが廃止になり農業集落排水のみの人口になったことによるもの。
- ・コミュニティプラント接続人口1,503人は、H22.7.1に事業廃止とともに公共下水道（単独）に編入された。
- ・合併浄化槽は11,387人増えた。
- ・全体で26,045人増えた。
- ・境東新井地区において特定地域生活排水処理事業が開始され、56人が市設置浄化槽を使用している。

＜H16とH22年度間の汚水処理人口と普及率の比較＞

- ・東地区で25.2%、境地区で9.8%、赤堀地区で15.1%、伊勢崎地区で8.5%、汚水処理人口普及率が上昇した。
- ・全体で、11.9%上昇した。

○ 雨水幹線の整備済み延長

雨水幹線の整備済み延長の合計（公共下水道事業、都市下水事業）

	H16 (k m)		H20 (k m)		H21 (k m)		H22 (k m)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	14.755	23.179	15.188	27.393	15.188	28.137	15.577	28.719
赤堀	3.272		4.291		4.291		4.291	
東	0.000		1.327		1.428		1.428	
境	5.152		6.587		7.230		7.423	
	整備済み延長 (k m)							
	比較増減							
	(H22-H16)							
	地区別	全市						
伊勢崎	0.822	5.540						
赤堀	1.019							
東	1.428							
境	2.271							

【分析】

合併前には、赤堀、東、境地区であまり整備されていなかったが、流域下水道事業の開始とともに、赤堀1k m、東1.4k m、境2.2k mが整備され、伊勢崎地区も0.8k m整備された。

○ 国土調査実施率

総面積に対する国土調査実施面積の割合

	調査対象総面積 (k m ²)		H16				H20			
			実施済み面積 (k m ²)		実施率 (%)		実施済み面積 (k m ²)		実施率 (%)	
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市
伊勢崎	29.56	75.60	6.53	10.96	22.09	14.50	8.68	13.11	29.36	17.34
赤堀	13.84		4.43		32.01		4.43		32.01	
東	10.46		0.00		0.00		0.00		0.00	
境	21.74		0.00		0.00		0.00		0.00	
	H21				H22					
	実施済み面積 (k m ²)		実施率 (%)		実施済み面積 (k m ²)		実施率 (%)			
	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市	地区別	全市		
伊勢崎	9.27	13.70	31.36	18.12	9.65	14.08	32.65	18.62		
赤堀	4.43		32.01		4.43		32.01			
東	0.00		0.00		0.00		0.00			
境	0.00		0.00		0.00		0.00			
	実施済み面積(k m ²) 比較増減 (H22-H16)		実施率 (%) 比較増減 (H22-H16)							
	地区別	全市	地区別	全市						
	伊勢崎	3.12	3.12	10.56	4.12					
赤堀	0.00	0.00								
東	0.00	0.00								
境	0.00	0.00								

【分析】

国土調査実施対象面積 75.60 k m²の内、合併前に伊勢崎地区と赤堀地区で 10.96 k m²を実施し、合併後は伊勢崎地区で 3.12 k m²実施した。

休止中であった赤堀地区の調査を平成 23 年度から再開したため、今後、市全体の実施率は合併直後よりも向上する見込みである。

5 新市建設計画の検証

合併協議会では、伊勢崎市の合併後 10 年間の基本方針を示した新市建設計画を作成した。合併の検証にあたって、新市建設計画も検証する。

(1) 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、まちづくりの骨格となる事業で、5 年以内に着手する事業として新市建設計画に掲載されている。新しい伊勢崎市でどの程度事業が進捗しているかを明らかにしたうえで、着手できない事業について、速やかに着手できない理由、今後の方向性について検討する。

区分	ハード事業	A：実施中 B：事業終了 C：未着手
	ソフト事業	a：継続実施中（効果有） b1：事業終了（効果有） b2：事業終了（効果無） c：未着手

○ 5つの重点プロジェクト事務事業評価結果

	区 分						
	ハード事業			ソフト事業			
	A	B	C	a	b1	b2	c
① 人と人とのつながり 実感プロジェクト	1			5	2		
② 健康幸せプロジェクト	1		3	4			1
③ 子育て環境充実 プロジェクト				2	1		
④ 飛躍に向けた 基盤充実プロジェクト	2	4	3		1		
⑤ 行政サービス向上 プロジェクト	1		2	5		1	
合 計	5	4	8	16	4	1	1
	17			22			

【分析】

重点プロジェクトに属する事業のうち、ハード事業については、Aの実施中が5事業、Bの事業終了が4事業、Cの未着手事業が8事業となっている。

ソフト事業については、aの継続実施中が16事業、bの事業終了が5事業、cの未着手が1事業となっており、順調に推移している。

新市建設計画に掲載されている事業の未着手事業については、事業の必要性について行政評価の事前評価を実施する等の検討を行い、必要に応じて総合計画に位置づけていく予定である。

①人と人とのつながり実感プロジェクト

合併を契機として、住民参加の仕組みの整備、NPO法人等とのパートナーシップ確立を図るとともに、住民相互の交流や地域間交流を充実し、「参加」と「交流」を通じて充実感が実感できる地域社会を実現するプロジェクト。

◎住民参加が浸透し、住民個人や活動団体が主体的にまちづくりに関わることによって、生活者の価値観を重視したまちを実現していく。

◎祭りやスポーツを通じて、新市内外で新たな交流を育み、その結果として住民が、人と人とのつながりを実感していく。

【重点プロジェクト事業】と「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
【住民参加促進事業】 「市民参加の推進」 市民参加条例進行管理事業	a	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例を制定した。(平成 18 年 3 月 27 日) ・各分野別計画を策定する際に市民参加型の審議会等を開催するとともにパブリックコメント手続を実施している。 ・毎年度実施している市政懇談会、市民意識調査を通して、市民の意見を聞き、市政に反映できるような取り組みを行っている。
	b 1	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎 21 市民会議は平成 20 年で終了した。
【住民交流促進事業】 「魅力ある観光の振興」 観光事業	a	<ul style="list-style-type: none"> ・合併前から開催していた地域の祭り、イベントは継続して実施している。また、緑化フェア、群馬DCなどを契機として新しいイベントの開催も行っている。 ・平成 21 年からは市民主体の新しいイベントとして「いせさきイルミネーション」が開催されている。 ・平成 21 年及び 22 年は休止した「いせさき花火大会」を平成 23 年に 3 年ぶりに開催した。
	b 1 壱根川花火大会	<ul style="list-style-type: none"> ・境利根川花火大会は平成 19 年に終了した。
【地域間交流事業】 「スポーツ・レクリエーションの推進」 保健体育運営事業	a	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎市と佐波郡でそれぞれ開催していた夏の中学校体育大会を伊勢崎佐波中学校体育連盟主催により玉村町も加盟して開催している。 ・体育協会統合により、各地区対抗戦形式による市民総合体育大会を各地域で開催している。
	a	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会統合により、総合作品展を分野別に各地域で開催している。 ・群馬県等と連携し、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に向けた取り組みを平成 22 年度から行っている。

【重点プロジェクト事業】と「総合計画上の施策」と事業名		区分	事業の進捗状況
【住民活動推進事業】	「協働まちづくり事業の推進」 緋の郷管理運営事業	A	・東日本大震災で被災した緋の郷円形交流館は取り壊し、新たな住民活動の拠点となる施設を平成 24 年度に建設することが決まった。あわせて、スポーツ交流館、市民交流館の耐震工事を進め、市民活動の活性化を進める。
	「協働まちづくり事業の推進」 協働まちづくり推進事業	a	・「ボランティア・市民活動団体情報交換会」を開催し、パートナーシップの確立を図るとともに、NPO団体を育成し、ボランティアフェスティバルにおいて多くの団体の活動を発表している。 ・市民が考え、市に提案する市民提案型協働まちづくり事業を実施している。 ・市民への情報発信や団体間の情報交換を目的として、ICTを活用した情報交換システムの調査・研究を平成 23 年度に行い、平成 24 年度から運用を開始する予定である。

②健康幸せプロジェクト

健康診断と連動した適切な運動指導を充実するとともに、生涯スポーツの普及を図り、スポーツを通じた健康増進を図るプロジェクト。

- ◎身近な場所で手軽に運動できるようにスポーツ施設の充実を図り、スポーツ大会を充実させて、運動を日常生活に定着していく。
- ◎幅広い住民が個人個人の体力に応じた運動を行うことによって、生活習慣病や寝たきりを防ぎ、その結果として福祉や医療分野への財政負担を軽減していく。
- ◎スポーツを通じて地域間交流、世代間交流を図り、青少年の健全育成にも役立てていく。スポーツを通じて、住民が健康による幸せを実感していく。

【重点プロジェクト事業】と「総合計画上の施策」と事業名		区分	事業の進捗状況
【生涯スポーツ推進事業】	「スポーツ・レクリエーションの推進」 生涯スポーツ普及促進事業	a	・スポーツ都市宣言を行った。 ・各種スポーツ教室を開催している。 ・体育館等身近な施設を開放している。
	「スポーツ・レクリエーションの推進」 体育館施設整備事業	A	・老朽化施設の耐震改修及び修繕を順次行っている。
	「健康づくりの推進」 市民の健康づくり推進事業	a	・市民が気軽に取り組める運動教室の開催、器具の設置や啓発活動など健康づくり環境を整えている。
	「健康づくりの推進」 健康診断結果活用事業	c	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。

【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名		区分	事業の進捗状況
【スポーツ大会開催事業】	「スポーツ・レクリエーションの推進」 体育施設管理運営事業	a	・華蔵寺公園運動施設を会場として、全国規模の各種大会を開催している。(野球BCリーグ、実業団女子ソフトボールリーグ、関東高校駅伝競走、伊勢崎シティマラソン)
	「広域的なまちづくりの推進」 都市間連携推進事業	a	・長岡市寺泊地域、本庄市、玉村町とのスポーツ交流など地域間交流を実施している。
【スポーツ施設整備事業】 社会体育館及びサッカー場整備	「スポーツ・レクリエーションの推進」 赤堀地区体育館整備事業	C	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 社会体育館整備については、赤堀体育館の耐震補強工事を含めた改修計画や赤堀中学校の移転計画もあることから調整、検討が必要である。
	「スポーツ・レクリエーションの推進」 赤堀地区サッカー場整備事業	C	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 サッカー場整備については、近隣に人工芝化への改修により通年使用も可能になったあずまサッカースタジアムがあることから見合わせている。なお、群馬県知事に伊勢崎市への県営サッカースタジアム誘致を要望している。(平成22、23年度)
	「スポーツ・レクリエーションの推進」 境地区体育館整備事業	C	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 市内には、学校の体育館を含めると社会人が利用できる体育館がたくさんあり、新設については見合わせている。

③子育て環境充実プロジェクト

安心して子育てできる環境を充実するとともに、子育てに伴う時間的負担を軽減する施策を強化して、県内でも優れた子育て支援を行うプロジェクト。

◎新市は人口が増加している特長を持ち、子育て世代が流入している。子育て支援をさらに充実することによって、子育て世代の定住と流入を後押しし、将来にわたって活気あるまちを実現する。

【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名		区分	事業の進捗状況
【放課後児童クラブ充実事業】 「子育て環境の充実」 児童館・放課後児童クラブ充実事業	a	・児童厚生施設の指定管理者制度の導入による運営内容等の充実を図り、これに合わせて児童館放課後児童クラブの充実を進め、児童の健全育成体制を強化している。	
【地域子ども教室設置事業】 「子育て環境の充実」 地域子ども教室推進事業	b1	・文部科学省は平成16年度から18年度まで緊急3ヵ年計画として、「地域子ども教室推進事業」を実施した。 伊勢崎市でも全小学校を対象として実施し、現在は終了している。	
【ファミリーサポートセンター充実事業】 「子育て環境の充実」 ファミリーサポートセンター充実事業	a	・ファミリーサポートセンターは子育ての手助けをしてほしい人とお手伝いをしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織の事業であかいし保育所内にセンターを設置し実施している。	

④飛躍に向けた基盤充実プロジェクト

新市の幹線道路網の良さに磨きをかけ、優れた特長をさらに伸ばし、人・物の交流を活用して産業振興を促すプロジェクト。

◎新市内外との円滑な交流が一層活発になるよう、幹線道路網をさらに充実し、生活や産業の基盤を整えていく。

◎新市に人を引き込む観光ルートや立ち寄り拠点を創出し、賑わい拠点やリフレッシュ拠点を充実し、新市全体の集客性を高め、県央都市としての飛躍につながるよう基盤整備を進めていく。

【重点プロジェクト事業】と「総合計画上の施策」と事業名		区分	事業の進捗状況
東村北小、東小、南小学校区近隣公園整備 【公園整備事業—多田山丘陵自然公園整備、】	「公園の整備と緑化推進」 多田山丘陵自然公園整備事業	C	・現在未着手となっており、総合計画上にも位置づけされていない。 なお、多田山丘陵地の北側にある群馬県企業局所有の土地は、平成23年度から工業団地を造成している。
	「公園の整備と緑化推進」 国定公園整備事業	B	・北小学校区には国定公園が暫定開園（平成18年8月10日）
	「公園の整備と緑化推進」 あずま中央公園整備事業	B	・東小学校区にはあずま中央公園が開園 (平成18年3月31日)
	「公園の整備と緑化推進」 南小学校区公園整備事業	C	・現在未着手となっており、総合計画にも位置づけされていない。
【公園緑化イベント事業】	「公園の整備と緑化推進」 波志江沼環境ふれあい公園整備事業	A	・波志江沼環境ふれあい公園は平成19年度に下沼エリアが完成し、上沼エリアを整備している。 ・平成21年から始まった「いせさきイルミネーション」の会場であり、平成23年度には「緋の郷交流まつり」の会場ともなった。
	「公園の整備と緑化推進」 全国都市緑化フェア開催事業	b1	・平成20年度の春と秋に、全国都市緑化フェアをサテライトテーマ会場の波志江沼環境ふれあい公園を中心に盛大に開催した。
境町駅橋上化事業 【鉄道交通整備事業—】	「活力ある中心市街地の整備」 境町駅橋上化事業	C	・現在未着手となっており、総合計画にも位置づけされていない。 境町中心市街地活性化基本計画は事業化されていないことから、それと関連する境町駅橋上化事業も未着手となっている。

【重点プロジェクト事業】と「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
【観光交流施設整備事業－伊勢崎PA周辺整備事業】 「幹線道路の整備」 伊勢崎PA関連事業	B	・ハイウェイオアシスなどの集客施設ではないが、北関東自動車道の波志江PAに隣接した場所に、波志江スマートICが平成20年3月にオープンした。利用者は当初約1,000台/日だったが、平成23年12月には約2,700台/日となり、通勤や華蔵寺公園等の観光などにより増加している。
【観光地づくり事業－観光ルート整備事業】 「魅力ある観光の振興」 観光ルート整備事業	B	・観光ルート整備事業は東村時代の平成16年度に始まり、平成21年度に終了した。当初予定した歩道は綺麗に仕上がりに、主に通学用に利用されている。今後、観光用としての利用に期待がかかる。
【幹線道路の整備】 「幹線道路の整備」 外環状道路整備事業	A	・平成18年度から設計に取り掛かり、平成23年度までには旧境トレーニングセンター付近の用地拡幅部分の買収、物件移転、工事の一部を実施した。

⑤行政サービス向上プロジェクト

より効率的な行政組織に向けた改革により、住民満足度の高い行政サービスの提供を目指すプロジェクト。

- ◎IT時代に対応した電子自治体の構築、成果を重視した新しい行政評価システムの導入などによって、業務の効率化やコスト削減を図りながら、住民ニーズにかなった行政サービスを提供していく。
- ◎4市町村が一つの自治体となるため、一時的には大きな組織となるが、効率的な新市運営に努めることにより、サービス水準を向上させる。

【重点プロジェクト事業】と「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
【住民サービス向上事業】 「市民サービスの向上」 市民サービスセンター事業及び旅券発給事業	a	・市民サービスセンターあずまを平成20年に開設し、平成22年には市民サービスセンター宮子を移転拡張し、平成22年10月にはパスポート発給事務を開始。平成23年度には税総合窓口を開設し、さらなるサービス向上を図っている。
	a	・光ファイバーを活用し、庁内の行政情報の電子化、システム化を推進している。
【行政効率化推進事業】 「効率的な行政運営」 行政評価システム導入事業	b2	・電子申請等の業務については、一度推進してきたが行政評価結果に基づき終了としている。
	a	・行政評価は事後評価を基本としてスタートし、平成20年から事前評価も実施している。総合計画後期基本計画策定に際し施策評価も平成21年度に実施した。なお、平成21年度より市民評価委員会を設置し、事務事業評価を実施している。
【行政効率化推進事業】 「効率的な行政運営」 PFI事業	C	・現在未着手となっており、総合計画にも位置づけされていない。実施に当たっては、十分な検討が必要であるが、今後の実施予定はない。

【重点プロジェクト事業】と 「総合計画上の施策」と事業名	区分	事業の進捗状況
【職員能力開発事業】 「効率的な行政運営」 職員研修事業及び職員管理事業	a	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に応じた研修を実施している。 ・人事評価制度を確立し、昇給昇格に反映させ、能力を十分に発揮できる環境を整備している。
【コスト削減推進事業】 「健全な財政運営」 契約検査管理事業	a	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の事前公表、競争入札制度などの改善や群馬県下統一で電子入札システムを開発した。
【庁舎施設整備事業】 「効率的な行政運営」 庁舎建設改修事業	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎内の職員増加や来庁市民の増加、また建物の老朽化のため、庁舎東館を建設した。(平成20年度) ・本館の耐震補強工事を実施した。(平成22年度)
【庁舎施設整備事業】 「防災体制の充実」 各支所耐震化事業	C	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化については、市有施設整備計画に基づき今後実施していく予定。なお、支所の空きスペースの有効活用として、赤堀支所の元議場は、多目的ホールに改修した。

(2) 合併特例債活用状況

新市建設計画では、10年間の合併特例債の起債額を29,925百万円と設定している。平成23年度までの事業別の起債状況を確認する。(平成23年度は予定額) 単位：百万円

区分	事業名	年度別起債金額							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合計
道路 歩道	市道(伊)3-350号線道路整備事業	46.5	86.7	12.5					145.7
	市道(伊)2-15号線整備事業(名和幹線)		81.7	52.9	74.1	59.3	34.3	45.0	347.3
	市道(伊)1-504号線道路整備事業		39.7	16.2					55.9
	市道(伊)1級3号線整備事業(北部環状線)			28.5	13.3			27.0	68.8
	市道(赤)205号線道路整備事業(久保橋工区)	17.1	42.3						59.4
	市道(赤)112号線道路整備事業	4.5	4.5	63.7	11.4	30.3	8.5	10.2	133.1
	市道(東)4281,4287号線整備事業			25.8	18.8				44.6
	市道(東)4304号線整備事業			68.3	50.8				119.1
	観光ルート整備事業	14.5	20.6	37.7	45.9	45.6			164.3
	外環状道路整備事業			19.9	19.0	24.9	17.1	18.5	99.4
	市道(境)2級24号線整備事業		28.3	27.4	23.7	4.7	25.6	43.7	153.4
	市道5476号線道路整備事業(東毛広幹道)			34.2	189.3	138.6	162.1	258.2	782.4
	市道(境)2級25号線道路整備事業			2.0	8.5	7.0	21.6		39.1
	市道(境)1級15号線道路整備事業			8.2	51.9	31.3	19.0	19.1	129.5
	市道(境)5299号線整備事業				8.0	8.2			16.2
橋梁	橋りょう耐震対策事業		90.0	133.0	94.9			19.8	337.7
河川	中川改修事業			100.6	52.2	52.2			205.0
公園	赤坂川緑地整備事業		28.5	42.7					71.2
	波志江沼環境ふれあい公園整備事業	513.0	142.5	237.5	85.5	14.2			992.7
	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業						14.2	14.2	28.4
鉄道	鉄道連続立体交差事業(県事業負担金)	74.7	44.8	54.6	142.8	189.2	407.5	454.3	1367.9
消防 自動車	消防自動車購入事業	34.4	58.7	74.9	30.2		38.4	90.1	326.7
	消防団消防ポンプ自動車購入事業		30.5	30.8	31.0	31.8	31.5	32.6	188.2
救急車	高規格救急自動車購入事業		24.7	17.4	30.7	19.8	29.6		122.2
無線	防災行政無線整備事業				15.5			42.3	57.8
スポーツ施設	体育施設改修事業						3.6	92.3	95.9
庁舎等	緋の郷円形交流館整備事業		45.6						45.6
	緋の郷改修事業							7.7	7.7
	庁舎東館建設事業			815.4	1209.1				2024.5
	庁舎改修事業			28.3	74.3	535.8	865.3		1503.7

単位：百万円

区分	事業名	年度別起債金額							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合計
学校	中等教育学校整備事業				351.6	503.8	64.0		919.4
	赤石地区整備事業		22.1	381.8	249.3		32.0		685.2
	北小学校校舎改築事業			593.7	402.1				995.8
	茂呂小学校校舎増築事業						83.3		83.3
	北第二小学校体育館改築事業						138.3		138.3
	宮郷中学校整備事業							351.3	351.3
	境北中学校体育館耐震補強事業							80.8	80.8
	赤堀南小学校校舎増築事業							75.0	75.0
合計		704.7	791.2	2908.0	3283.9	1696.7	1995.9	1682.1	13,062.5

【分析】

平成 23 年度までの起債見込額は、約 131 億円となる。合併初年度、2 年目は、約 10 億円以下であったが、3 年目以降は大規模な普通建設事業の着工等により起債額が増加した。

(3) 合併特例債発行予定額

新市建設計画では、10 年間の起債額を 29,925 百万円としている。今後の発行可能額について確認する。

単位：百万円

標準全体 事業費	起債可能額	事業費予定額	起債予定額	起債予定割合	H23 年度 までの起債額 (H23 決算見込)	H24 年度以降 可能額
A	$B=A \times 0.95$	C	$D=C \times 0.95$	$E=D / B$	F	$G=D - F$
49,132	46,675	31,500	29,925	64	13,062.5	16,862.5

【分析】

平成 23 年度までの起債見込額は、約 131 億円となる。平成 24 年度以降は、教育施設の整備や消防庁舎の整備事業等の建設事業が予定されており、年度ごとの発行額が延びることが想定される。また、合併特例債の発行期限の延長についても国会で審議されており、それらの動向を注視しながら有効活用に努めていかなければならない。

(4) 群馬県事業の推進

新市建設計画には、伊勢崎市が推進する事業以外に、群馬県が推進する事業も掲載されている。群馬県が推進している事業について、群馬県からの情報収集により、事業の進捗度を確認する。

平成 23 年 11 月末現在

評価（進捗度）	A：事業終了 B：実施中 C：未着手
---------	--------------------

施策	主要事業	事業概要	進捗状況	評価
基幹的農家に対する 支援拡充	農業振興対策事業	畑地帯総合整備（境町伊与久南部）	平成 21 年度 事業完了	A
		経営体育成基盤整備（境町開田）	平成 22 年度 事業完了	A
一体性を強化する 道路網の実現	都市間道路整備事業	国道 354 号バイパス東毛幹線道路	平成 25 年度 境工区完成予定 平成 26 年度 全線開通予定	B
		上武大橋の架け替え	平成 27 年度 新上武大橋開通予定	B
		一般県道平塚・境停車場線バイパス	平成 24 年度 事業完了予定	B
		一般県道笠懸・赤堀今井線	平成 21 年度 事業完了	A
		主要地方道桐生・伊勢崎線	平成 26 年度 事業完了予定	B
		一般県道三夜沢・国定停車場線	平成 22 年度 事業着手	B
鉄道利便性の向上	鉄道交通整備事業	伊勢崎駅付近連続立体交差	平成 23 年度 JR 事業完了 平成 26 年度 東武事業完了予定	B
防犯体制の強化	防犯施設整備事業	交番の設置促進 （赤堀町・東村地域）	・赤堀町・東村地区としては 東地区国定駅に交番設置済 ・赤堀地区の派出所は 2 箇所所有	A
公営住宅の供給	公営住宅整備事業	県営羽黒住宅の建て替え	平成 26 年度 市営と同時に完了予定	B
治水対策	河川整備事業	一級河川男井戸川の改修	平成 23 年度 調整池事業完了 平成 29 年度 水路加幅完了予定	B
生活排水処理の推進	下水道整備事業	利根川佐波流域下水道 （佐波処理区）	平成 22 年度 流域下水道存続 に関し、太田市世良田地区編入 及び流域名称変更について都 市計画の変更予定 平成 23 年度 流域下水道事業計画変更予定	B

【分析】

群馬県と緊密に連携し、順調に事業が進んでいる。また、掲載のない道路も進捗しているものも多くある。

6 市民アンケートの状況

毎年度実施している市民意識調査でのアンケート結果から、合併後の一体感、まちづくり、行政サービスについて各地区別の市民の考え方を確認する。なお、平成22年度と平成23年度で設問の回答項目を変えている。また、小数第2位以下は四捨五入をしているため、パーセンテージの計は100%にならない場合がある。

①合併後の一体感について

H23回答項目		そう感じる	どちらかといえば感じる	どちらともいえない	どちらかといえば感じない	そう感じない	無回答
伊勢崎地区	H23	9.0%	22.6%	33.6%	18.7%	13.6%	2.6%
	H22	6.8%	35.2%		37.1%	20.9%	
赤堀地区	H23	9.4%	19.8%	25.5%	17.0%	23.6%	4.7%
	H22	4.3%	25.7%		45.7%	24.3%	
東地区	H23	11.8%	25.2%	22.7%	20.2%	17.6%	2.5%
	H22	7.1%	38.6%		27.1%	27.1%	
境地区	H23	5.4%	14.1%	27.5%	22.8%	28.9%	1.3%
	H22	5.1%	25.3%		36.4%	33.3%	
全市	H23	8.9%	21.2%	30.8%	19.0%	17.4%	2.8%
	H22	6.3%	32.9%		36.7%	24.1%	
H22回答項目		そう思う	どちらかといえば思う		どちらかといえば思わない	そう思わない	

【分析】

「どちらかといえば」も含め「そう感じる」と回答した人は全市で30.1%、地区別に見ると境地区が最も低い19.5%であるのに対し、東地区が最も高い37.0%となった。

一方、「どちらかといえば」も含め「そう感じない」と回答した人は全市で36.4%、地区別に見ると伊勢崎地区が最も低い32.3%であるのに対し、境地区が最も高い51.7%となった。

伊勢崎地区、東地区では「そう感じる」人の割合と「そう感じない」人の割合がほぼ同程度であるのに対し、赤堀地区、境地区では「そう感じない」人の割合が「そう感じる」人の割合を大きく上回っていることから地域間の差があることがわかる。

②合併後のまちづくりについて

H23回答項目		まちづくりが進んだ	ある程度まちづくりが進んだ	変化がない	あまり進んでいない	全く進んでいない	無回答
伊勢崎地区	H23	3.8%	31.8%	43.0%	14.5%	3.3%	3.6%
	H22	1.7%	30.1%		62.6%	5.6%	
赤堀地区	H23	3.8%	17.0%	40.6%	22.6%	11.3%	4.7%
	H22	0.0%	20.0%		60.0%	20.0%	
東地区	H23	4.2%	29.4%	36.1%	21.8%	5.9%	2.5%
	H22	7.1%	25.7%		55.7%	11.4%	
境地区	H23	1.3%	24.2%	36.2%	22.8%	14.1%	1.3%
	H22	2.0%	18.0%		49.0%	31.0%	
全市	H23	3.5%	29.0%	40.8%	17.2%	6.0%	3.5%
	H22	2.1%	26.6%		59.5%	11.8%	
H22回答項目		まちづくりが進んだ	ある程度まちづくりが進んだ		あまり変化がない	全く進んでいない	

【分析】

「ある程度」も含め「まちづくりが進んだ」と回答した人は全市で 32.5%、地区別に見ると赤堀地区が最も低い 20.8%であるのに対し、伊勢崎地区が最も高い 35.6%となった。

一方、「あまり」も含め「まちづくりが進んでいない」と回答した人は全市で 23.2%、地区別に見ると伊勢崎地区が最も低い 17.8%であるのに対し、境地区が最も高い 36.9%となった。

伊勢崎地区、東地区で「まちづくりが進んだ」と回答した人の割合が多かったのに対し、赤堀地区、境地区では「まちづくりが進んでいない」と回答した人の割合が多かった。

③合併後の行政サービスについて

H23回答項目		向上した	ある程度上げた	変化がない	少し低下した	低下した	無回答
伊勢崎地区	H23	4.1%	27.5%	56.3%	6.2%	2.2%	3.8%
	H22	4.9%	21.4%		66.4%	7.3%	
赤堀地区	H23	6.6%	18.9%	43.4%	13.2%	11.3%	6.6%
	H22	0.0%	12.9%		60.0%	27.1%	
東地区	H23	3.4%	21.0%	39.5%	23.5%	9.2%	3.4%
	H22	4.4%	27.5%		50.7%	17.4%	
境地区	H23	2.7%	21.5%	33.6%	22.1%	18.8%	1.3%
	H22	3.0%	13.0%		51.0%	33.0%	
全市	H23	4.0%	25.1%	49.8%	11.0%	6.4%	3.8%
	H22	4.0%	19.9%		61.8%	14.4%	
H22回答項目		向上した	ある程度上げた		あまり変化がない	低下した	

【分析】

「ある程度」も含め「行政サービスが向上した」と回答した人は全市で 29.1%、地区別に見ると境地区が最も低い 24.2%であるのに対し、伊勢崎地区が最も高い 31.6%となった。

一方、「少し」も含め「行政サービスが低下した」と回答した人は全市で 17.4%、地区別に見ると伊勢崎地区が最も低い 8.4%であるのに対し、境地区が最も高い 40.9%となった。

伊勢崎地区が「向上した」と回答した人の割合が高いのに対し、赤堀、東、境地区では「変化がない」もしくは「低下した」と回答した人の割合が高い結果となった。

7 財政基盤の検証

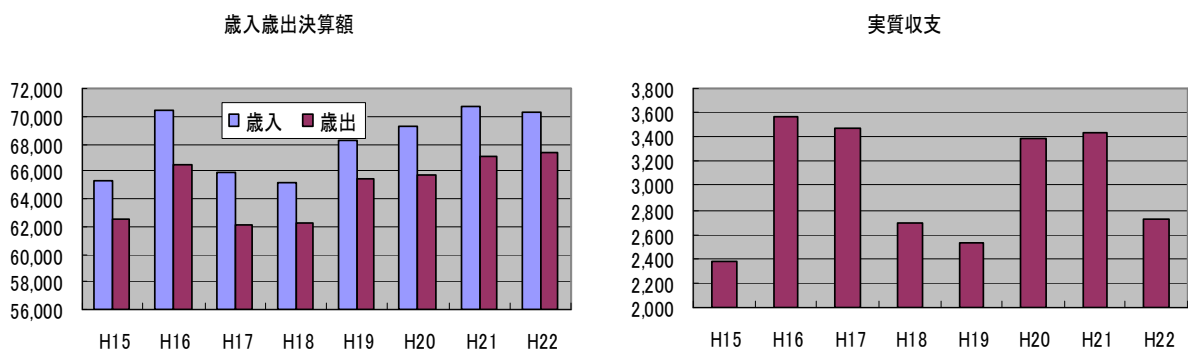
合併後の財政基盤を検証するにあたって、合併前の各地区の財政状況と合併後の新市の財政状況を比較することにより、どのように変化したかを検証する。なお、合併後の地区別財政状況を仕訳できないことから、合併前の平成15年、16年については合計した金額で比較する。

(1) 決算額の推移

単位：百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
歳入 A	65,299	70,358	65,836	65,173	68,278	69,279	70,624	70,209
歳出 B	62,536	66,535	62,118	62,242	65,397	65,738	67,025	67,293
差引 C	2,763	3,823	3,718	2,931	2,881	3,541	3,599	2,916
翌年度繰越財源 D	381	256	243	242	354	156	166	194
実質収支 C-D	2,382	3,567	3,475	2,689	2,527	3,385	3,433	2,722

※H15は各地区の合計。H16は12月末までの各地区の合計と新伊勢崎市の3月までの合算額。



【分析】

歳入は650億円から700億円程度を推移している。歳出は620億円から670億円を推移している。平成16年度には基金取り崩しなどによる合併に伴う駆け込み事業の実施などにより、歳入歳出とも決算額が大きくなっている。平成21年度は定額給付金約32億円の給付により、歳入歳出とも決算額が大きくなっている。歳入は650億円から670億円、歳出は620億円から650億円が本市における通常の財政規模といえる。

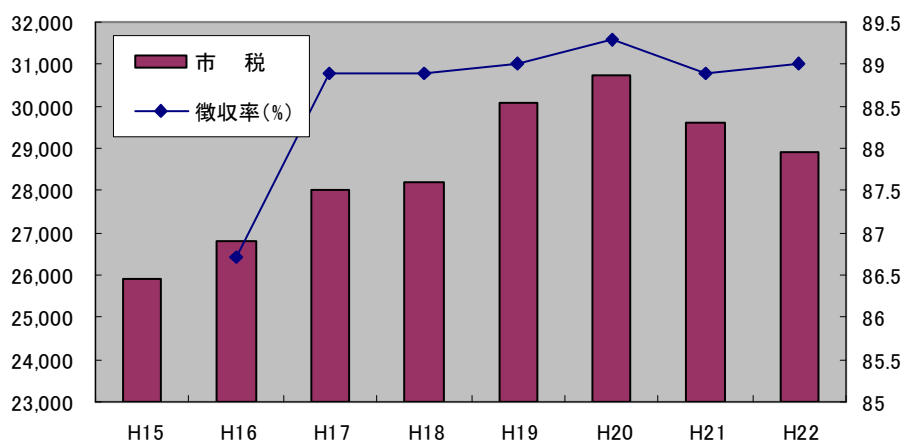
また、翌年度への繰越財源を含めない実質収支は毎年30億円前後を推移するが、年度間のバラつきが見られる。

(2) 歳入

①市税の推移

単位：百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
市 税	25,923	26,795	28,007	28,218	30,067	30,718	29,610	28,926
徴収率 (%)		86.7	88.9	88.9	89.0	89.3	88.9	89.0



【分析】

合併前後の本市の市税収入は、概ね 260 億円から 280 億円の間で推移していたが、平成 19 年度から、三位一体改革による税源移譲の一環として所得税から市民税への移し替えが始まり、同年度に 300 億円を超えた。平成 20 年度は、税源移譲により、景気低迷もあったが増加した。一方平成 21 年度は、リーマンショックの影響で減少に転じ、平成 22 年度は近年の円高傾向による製造業を中心とした収益減少などによりさらに落ち込んだ。

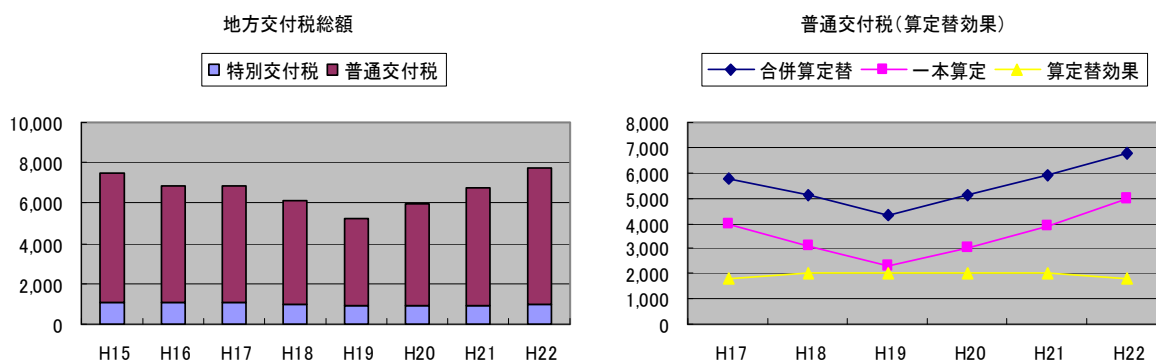
また、市税収納率は、平成 17 年度から上昇し、専門部署の配置などにより平成 18 年度からは 89%前後で推移している。収納率回復は緊急の課題である。

②地方交付税の推移

単位：百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
地方交付税総額	7,477	6,883	6,887	6,130	5,256	5,952	6,797	7,719
うち特別交付税	1,104	1,059	1,101	998	901	864	885	971
うち普通交付税 (合併算定替額)			5,786	5,132	4,355	5,088	5,912	6,748
うち普通交付税 (一本算定額)	6,373	5,824	3,966	3,129	2,315	3,043	3,886	4,955
合併算定替効果額			1,820	2,003	2,040	2,045	2,026	1,793

※H15、16 の一本算定額は、旧市町村の普通交付税の合計



※合併算定替 ……市町村合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないようにする方法。合併後 15 ヶ年度間適用されるが、11 年度目以降は段階的に額が縮減されていく。

※一本算定 ……市町村合併した場合、合併した市町村は一つのものとして普通交付税上の算定をする方法。

※合併算定替効果額…（合併算定替効果額）＝（合併算定替額）－（一本算定額）

【分析】

平成 15 年度から 19 年度にかけては国の三位一体改革により、本市に対する地方交付税は減り続けた。その後、平成 19 年 7 月の参議院選挙後の地方再生対策費、また平成 20 年 11 月の世界同時不況、さらに平成 21 年度の政権交代による大幅な景気刺激策としての財政出動など、国の政策が転換されたため地方交付税額はその後増加に転じる。

平成 17 年度からの普通交付税は、本来一本算定で交付額が減少する方法で算出すべきところを、合併算定替という合併市への据え置き措置により算出でき、その効果は毎年約 20 億円程度となっている。ただし、この効果は急激に減少しないという効果であり、増額とはならないこと、また合併後 15 ヶ年度間適用されるが、11 年度目以降は段階的に額が縮減されるなど、効果は限定的な制度となっている。

また、合併特例債を平成 17 年度から平成 22 年度までに約 114 億円起債したが、普通交付税措置として元利償還金の 70%が普通交付税に計算上算入されていることとなっている。

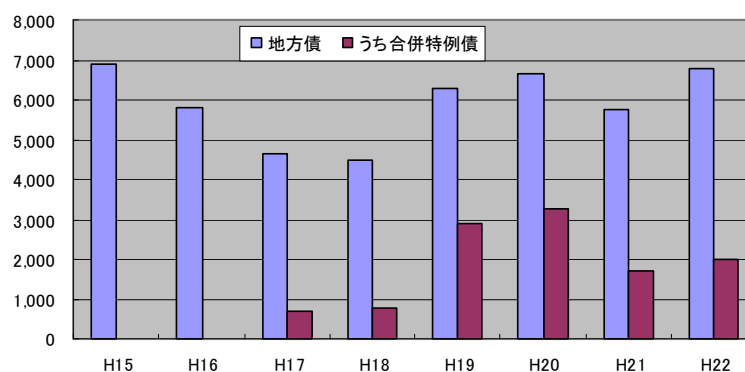
このような、合併による地方交付税の効果は、三位一体改革による地方交付税の減少や国の政策転換による増額等により、より一層見えにくくなっている。

政権交代による地方分権の推進とあわせて、近い将来、交付税縮減への揺り戻しが生じる可能性もある。今後合併算定替期間が終了することを踏まえた財政再建の準備をする必要がある。

④地方債の起債額

単位：百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
地方債	6,896	5,779	4,640	4,488	6,267	6,645	5,754	6,769
うち合併特例債			704.7	791.2	2,908.0	3,283.9	1,696.7	1,995.9



【分析】

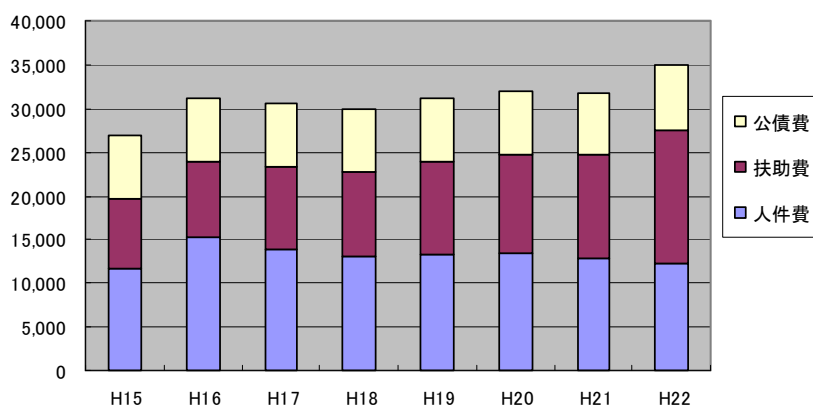
平成 15、16 年度は、地方交付税も比較的多く交付され、また合併前の駆け込みによる普通建設事業が多かったことにより、財源である地方債の起債額も大きくなっている。平成 17 年度からは、大変有利な合併特例債が起債できるようになり、平成 20 年度が合併特例債を含めた起債額もピークになったが、平成 21 年度は減少しているが、平成 22 年度以降は教育施設の整備や消防庁舎の建設事業が予定されており、発行額が伸びることが予想される。

(3) 歳出

①義務的経費の推移

単位：百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人件費	11,733	15,267	13,825	12,982	13,364	13,538	12,764	12,288
扶助費	7,986	8,672	9,555	9,821	10,598	11,265	11,918	15,340
公債費	7,211	7,206	7,122	7,083	7,152	7,161	7,016	7,252
合 計	26,930	31,145	30,502	29,886	31,114	31,964	31,699	34,880



【分析】

人件費は、平成 16 年度に合併前の早期退職者の増加に伴い、退職金が多額となったことにより、大きく増加している。その後も団塊の世代の退職者が多かったが、職員数の削減、職員給料の減額などにより、全体的には減少傾向にある。

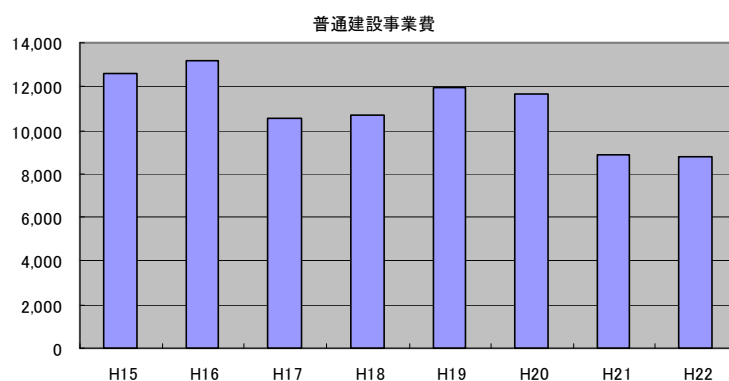
扶助費は、毎年増加しており、平成 15 年度と比較すると、平成 22 年度は約 1.9 倍の金額となり増加傾向が急激である。本市は人口が増加しているなかで、保育所関係経費など子育て関係経費の伸びが顕著な傾向となっている。

公債費は、起債の償還期間が比較的長いことから平準化される傾向にあり、約 70 億円で推移しているが、償還期間が比較的短い合併特例債を平成 17 年度から起債したことにより、今後の償還のタイミングが早まることから、公債費の増大に注意する必要がある。

②普通建設事業費の推移

単位：百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
普通建設事業費	12,596	13,210	10,558	10,665	11,965	11,670	8,888	8,813



【分析】

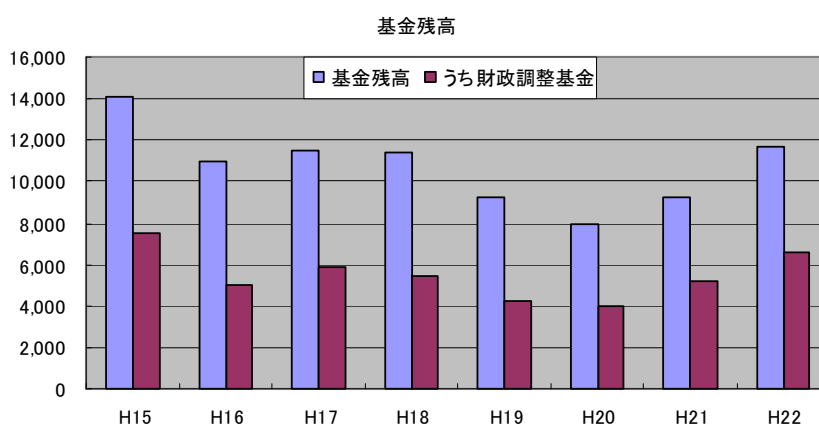
平成 15、16 年度は合併前の時期で、駆け込み事業による普通建設事業が多く事業費が大きくなった。平成 17、18 年度は合併直後であり事業費は約 100 億円であった。平成 19、20 年度は中等教育学校の建設などの大型事業の着工により約 120 億円程度となったが、平成 22 年度には約 88 億円まで減少している。今後は教育施設の整備等が予定されていることから増加することが予想される。

(4) 基金残高の推移

単位：百万円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
基金残高	14,075	10,944	11,472	11,434	9,274	7,915	9,294	11,637
うち財政調整基金	7,529	5,055	5,847	5,448	4,278	4,017	5,231	6,548

基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋その他特定目的基金（定額運用基金は除く）



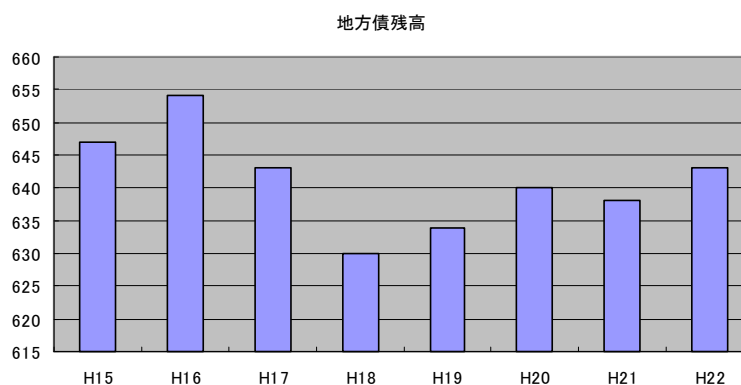
【分析】

平成 15 年度に約 140 億円あった財政調整基金を含む基金総額は、駆け込み事業による普通建設事業に充当され、平成 16 年度では約 109 億円となった。平成 17、18 年度はほぼ同額で推移するが、平成 19、20 年度には中等教育学校の建設などの大型事業への充当により残高が減少した。平成 21 年度には、国の地域活性化・経済危機対策による臨時交付金の活用に伴い、残高が増加した。

(5) 地方債残高の推移

単位：億円

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
地方債残高	647	654	643	630	634	640	638	643

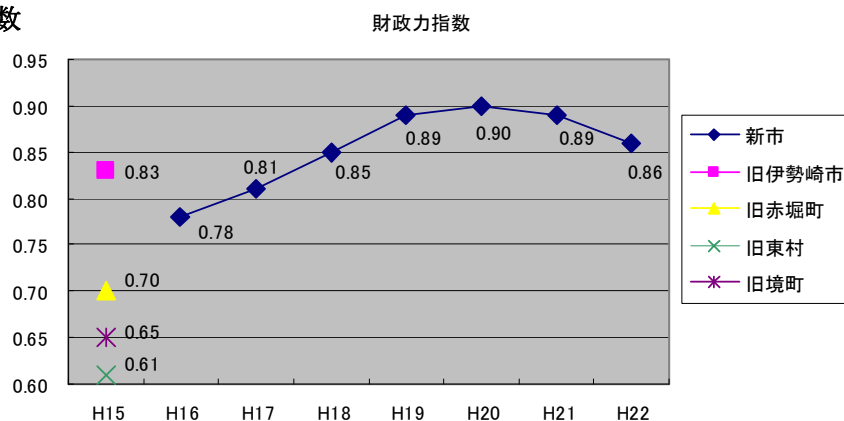


【分析】

平成 15、16 年度は 650 億円前後だったが、平成 18 年度に 630 億円まで減少し、その後 640 億円前後を推移している。今後は、教育施設の整備や消防庁舎の建設事業による地方債の増加や公債費の増加が予想されるため地方債残高にも注意しなければならない。

(6) 財政指標の推移

①財政力指数

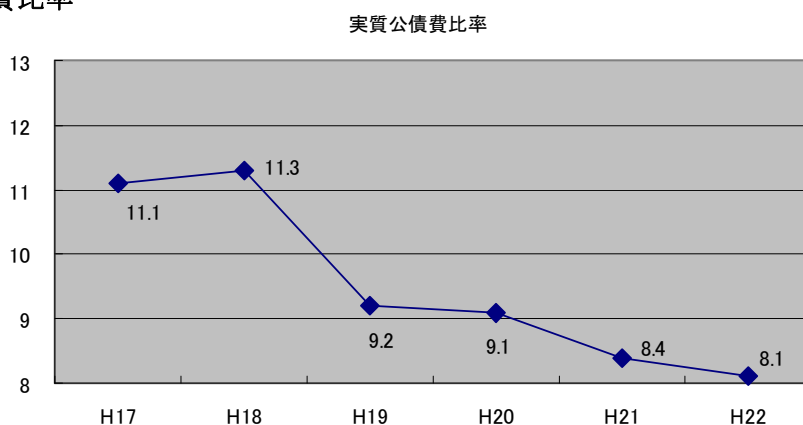


【分析】

財政力指数は、地方交付税法の規定により算出された市の財政力を示す指標で、この指数が 1.00 を超えると不交付団体といい普通交付税が交付されなくなる。理論的には、1.00 を超えた分については標準以上の行政サービスを行うことができることになるが、数字が 1.00 に近づくほど財政が豊かになっているということではない。

本市は、毎年度上昇してきたが、平成 21 年度には 0.89、平成 22 年度には 0.86 となり減少した。

②実質公債費比率

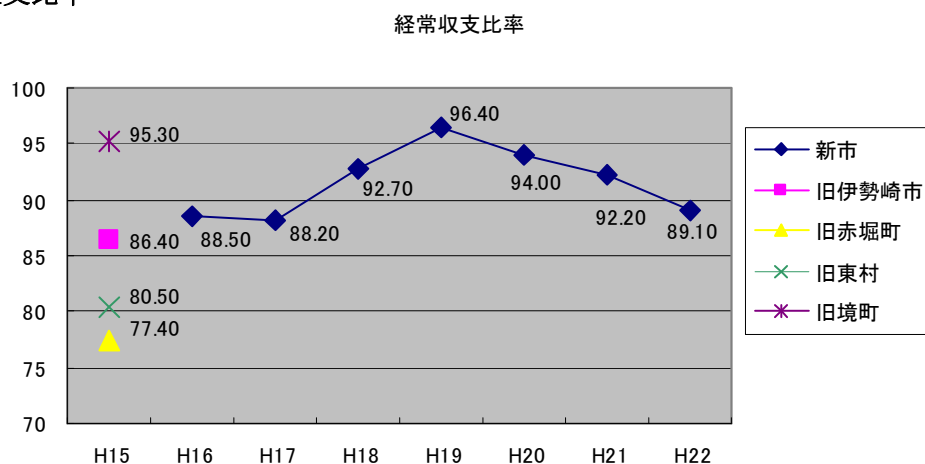


【分析】

実質公債費比率は、市財政の公債費負担割合を判断する指標で、平成 17 年度から新たに追加され、一般会計の公債費だけでなく公営事業会計などに繰り出した金額で、公営事業会計が元利償還金として支払った金額も合算して計算することとしている。この比率が 18% を超えると地方債の発行に許可が必要となり、25% を超えると、一部地方債の発行が制限される。

本市は良好な数字となっている。

③経常収支比率



【分析】

経常収支比率は、人件費や扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に、市税や地方交付税などのように毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを判断するもので、市財政の弾力性を判断する指標である。この比率は、75%程度が妥当とされており比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを示している。本市は、平成19年度のピークを境に減少してきているが、依然として高い状況にある。

8 行政基盤の検証

市の三役、議員定数の推移や職員数、人件費の推移などについて、合併前と合併後を比較することにより、行政基盤である人の変化を確認する。

①三役定数、議員定数の変化

三役定数・・・市町村長、副市町村長(助役)、収入役の合計定数

単位：人、%

	三役定数					議員定数					
	H16	H20	H22	増減	増減率	H16	H20	H22	増減	増減率	
伊勢崎	3	12	3	△9	△75	26	84	34	32	△52	△62
赤堀	3					20					
東	3					18					
境	3					20					

【分析】 三役定数は12人から3人と1/4になった。議員定数は、84人から32人と6割強削減された。人件費も同様の傾向であることから、大きな経費削減となっている。

②人口千人当たりの職員数の推移

※各年4.1現在の人数 人口は外国人含む 単位：人

	H16			H20			H21		
	職員数	人口	千人当	職員数	人口	千人当	職員数	人口	千人当
伊勢崎	1,053	133,260	7.9	1,739	210,706	8.3	1,713	211,578	8.1
赤堀	136	18,854	7.2						
東	131	22,476	5.8						
境	251	31,574	7.9						
消防(玉村含)	238								
小計	1,809	206,164	8.8						
病院	686			737		3.5	726		3.4
合計	2,495	206,164	12.1	2,476	210,706	11.8	2,439	211,578	11.5
	H22			H23			比較増減		
	職員数	人口	千人当	職員数	人口	千人当	H23-H16		
伊勢崎	1,679	210,957	8.0	1,664	211,098	7.9	職員数	△145	
赤堀							病院含	△80	
東							千人当の職員	△0.9	
境							病院含	△0.7	
消防(玉村含)									
病院	747		3.5	751		3.5			
合計	2,426	210,957	11.5	2,415	211,098	11.4			

【分析】 合併により職員数は、病院を除いて平成 16 年度と平成 23 年度を比較すると、1,809 人から 1,664 人へ 145 人減少し、人口千人当たりの職員数では 8.8 人から 7.9 人と 0.9 人の減少となった。しかし、病院を入れると 7 対 1 看護体制の確保から増員となっており、職員数の減少は 80 人に留まり、人口千人当たりの職員数も 12.1 人から 11.4 人と 0.7 人の減少に留まった。

③人口 1 人当たりの人件費の推移

※人口は外国人含む各年 4.1 現在の人数

	H15 (H16 は打切り決算のため)			H20			H21		
	人件費 (百万円)	人口 (人)	1 人当 (円)	人件費 (百万円)	人口 (人)	1 人当 (円)	人件費 (百万円)	人口 (人)	1 人当 (円)
伊勢崎	7,778	123,592	62,933	13,538	210,706	64,251	12,764	211,578	60,328
赤堀	884	18,412	48,012						
東	1,078	22,055	48,878						
境	1,994	31,482	63,338						
消防(玉村舎)	2,072								
合計	13,806	195,541	70,604						
	H22			比較増減 (H22-H15)					
	人件費 (百万円)	人口 (人)	1 人当 (円)	1 人当 (円)					
伊勢崎	12,288	210,957	58,249	△12,355					
赤堀									
東									
境									
消防(玉村舎)									
合計									

【分析】

平成 15 年度と平成 22 年度を比較すると、人件費が約 138 億円から約 123 億円へ約 15 億円減少し、人口 1 人当たりでは約 7 万円から約 6 万円に低下した。

④本庁・支所（旧役場）の職員数の推移

※各年4.1現在の人数 単位：人

	合併前	職員数		職員数					比較増減 (H23-H16)	
		H16	合併後	H20	H21	H22	H23			
伊勢崎	本庁（伊勢崎市役所）	543	本庁	730	728	726	789	246	106	
	本庁以外	510	本庁以外	459	421	415	370	△140		
赤堀	本庁（赤堀町役場）	83	支所	39	39	38	48	△35	△62	
	本庁以外	53	支所以外	33	33	31	26	△27		
東	本庁（東村役場）	73	支所	58	72	57	36	△37	△61	
	本庁以外	58	支所以外	40	43	47	34	△24		
境	本庁（境町役場）	135	支所	71	70	63	57	△78	△132	
	本庁以外	116	支所以外	67	65	60	62	△54		
小計	本庁（伊勢崎市役所）	543	本庁	730	728	726	789	246	246	
	本庁（各役場）	291	支所	168	181	158	141	△150	△150	
	本庁以外	737	本庁・支所以外	599	562	553	492	△245	△245	
合計		1,571		1,497	1,471	1,437	1,422	△149	△149	

※職員数は勤務場所又は勤務地区でカウントしている。病院、消防職員は含めていない。なお、県への出向者は、本庁でカウントしている。

【分析】

定員適正化計画に基づき、行政組織のスリム化と行政運営の効率化に努めた結果、平成16年度と平成23年度を比較すると、合計で149人の職員を削減することができた。詳細に見ると、本庁勤務の職員は246人の増加、支所勤務の職員は150人の削減、本庁・支所以外勤務の職員は245人の削減となっている。これは、市民サービスの質を確保しながら本庁に業務の集積を図った結果であるといえる。また、本庁・支所以外の削減数が大きいのは、民間委託化、指定管理者制度の導入が大きく寄与していると考えられる。

なお、平成22年度から平成23年度にかけて本庁の職員数が急増しているのは、本庁の耐震工事が完了したことに伴い、一時的に外部で事務を行っていた部署が本庁に戻ってきたためである。

⑤専門職員数の推移

※各年 4.1 現在の人数 単位:人

	保健師・栄養士・助産師					土木技師等				
	H16	H21	H22	H23	比較	H16	H21	H22	H23	比較
伊勢崎	26	76	79	77	30	108	110	103	101	△7
赤堀	5					0				
東	5					0				
境	11					0				
合計	47					108				
	建築技師					農林水産技師				
	H16	H21	H22	H23	比較	H16	H21	H22	H23	比較
伊勢崎	20	29	30	29	9	6	0	0	0	△6
赤堀	0					0				
東	0					0				
境	0					0				
合計	20					6				
	司書・学芸員									
	H16	H21	H22	H23	比較					
伊勢崎	3	2	2	3	0					
赤堀	0									
東	0									
境	0									
合計	3									

【分析】

平成 16 年度と平成 23 年度を比較すると、旧町村地域では専門職員が保健師等で 21 人しかいなかったが、全市で 210 人の専門職が配置され、細かな専門業務を行うことによりサービスが向上した。

なお、資格は持っていても資格を活用する職場でない職員は除外した。

9 公共施設の利用状況

公共施設の利用者数が、合併前と比べどう変化したか、どの地区の変化が大きいかなどを確認する。

①スポーツ施設

単位：人

	年間利用者数							増減 (H22-H16)	施設 区分
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
伊勢崎市民体育館	119,058	108,285	116,362	121,366	141,953	132,096	128,885	9,827	華蔵寺公園運動場
伊勢崎市陸上競技場	47,634	46,654	55,225	53,271	54,171	45,275	38,696	△8,938	
伊勢崎市庭球場	67,244	67,600	63,206	63,866	60,690	61,410	73,484	6,240	
伊勢崎市野球場	34,378	31,153	28,396	31,396	47,735	52,123	23,155	△11,223	
伊勢崎市第二体育館	35,031	34,317	34,669	37,092	39,701	33,786	32,365	△2,666	
伊勢崎市民プール	42,017	39,171	31,049	39,829	36,804	34,618	43,385	1,368	
小計	345,362	327,180	328,907	346,820	381,054	359,308	339,970	△5,392	
赤堀体育館	9,268	24,251	23,813	18,919	49,138	53,378	58,798	49,530	体育施設
あずま体育館	40,786	36,527	41,662	43,076	42,076	40,424	39,519	△1,267	
あずま弓道場	3,645	4,175	4,837	6,155	6,227	6,244	5,234	1,589	
あずまスタジアム	7,760	8,116	8,924	7,676	12,253	11,853	11,660	3,900	
あずまサブスタジアム	3,883	4,256	5,163	5,375	6,781	7,534	6,640	2,757	
あずまサッカースタジアム	3,669	4,373	6,760	6,569	5,164	4,496	39,732	36,063	
あずまウォーターランド	46,425	51,698	50,389	49,186	48,153	46,909	49,015	2,590	
境体育館	23,962	23,580	21,203	20,294	23,822	26,334	22,347	△1,615	
境武道館	21,067	21,209	21,138	21,473	26,149	33,869	32,323	11,256	
境プール	11,411	11,940	10,492	15,597	15,845	15,229	19,698	8,287	
小計	171,876	190,125	194,381	194,320	235,608	246,270	284,966	113,090	
合計	517,238	517,305	523,288	541,140	616,662	605,578	624,936	107,698	

【分析】

利用者数全体としては、合併前と比べ2割増の利用となっている。特に旧町村の施設においては6割以上の利用者数となっており、広域的に利用が広がっている。

<華蔵寺公園運動場>

平成20年度より料金等の一元化を図ったが、本施設に関しては合併前と変更点が少ないため、年度により多少の増減はあるものの全体的には横ばいとなっている。

<体育施設>

平成20年度の一元化により、一部施設の有料化又は値上げがなされたが、6割以上の増加となっている。

※平成21年度にあずまサッカースタジアムの人工芝改修工事をしたため、22年度は大幅増となっている。

※赤堀体育館については、平成20年度より中学校の授業及び部活動も含めたため大幅増となっている。

②公民館

単位：人

	年間利用者数							増減 (H22-H16)	施設 区分
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
北公民館	53,378	47,825	48,894	48,281	48,952	45,612	41,052	△12,326	公民館
南公民館	31,865	27,162	31,819	30,690	27,060	26,604	21,800	△10,065	
殖蓮公民館	43,114	43,170	45,107	49,196	50,100	48,399	45,841	2,727	
茂呂公民館	25,539	23,723	22,682	22,674	22,952	23,749	24,214	△1,325	
三郷公民館	36,204	32,628	30,793	34,986	32,892	36,029	38,371	2,167	
宮郷公民館	43,374	36,589	41,846	47,277	46,304	49,006	51,851	8,477	
名和公民館	27,781	26,446	28,065	28,979	26,763	26,238	23,174	△4,607	
豊受公民館	41,629	44,088	43,430	41,797	42,951	42,553	38,627	△3,002	
赤堀公民館	66,573	67,044	79,996	81,979	77,572	78,806	72,057	5,484	
あずま公民館	51,992	42,726	50,164	48,010	49,213	53,214	52,061	69	
境公民館	19,858	22,506	21,909	23,986	25,415	26,581	24,556	4,698	境地区公民館
境采女公民館	19,105	13,035	12,303	14,110	12,616	13,521	15,717	△3,388	
境剛志公民館	14,599	14,889	17,557	19,985	16,964	17,491	15,962	1,363	
境島村公民館	5,144	6,881	7,457	8,764	7,958	8,836	8,457	3,313	
境東公民館	16,130	10,774	14,477	22,777	22,751	23,763	24,419	8,289	

【分析】

＜公民館＞東日本大震災に伴う計画停電等のため、施設の使用に影響があり減少しているが、全体的には横ばいの傾向である。

＜境地区公民館＞境采女公民館以外の施設においては増加傾向である。合併後、各公民館に正規職員の館長が配属されている。

③緋の郷

単位：利用者数(人)、利用件数(件)

		年間利用者数・件数							増減 (H22-H17)	施設 区分
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
緋の郷 (交流館)	人数	36,488	61,949	69,569	82,262	98,409	95,430	102,102	40,153	緋の郷
	件数	2,960	5,415	5,741	5,992	6,076	6,317	6,524	1,109	
緋の郷 (スポーツ交流館)	人数	13,772	16,947	20,381	21,384	20,544	20,623	19,800	2,853	
	件数	693	937	1,188	1,230	1,196	1,303	1,228	291	

※H16の交流館(市民交流館+円形交流館)の利用状況は緋の郷オープンの7月からの実績のため、比較はH17と行った。

※H16スポーツ交流館の4月～6月は社会体育館としての利用実績、7月以降は緋の郷

※H18市民交流館は防音改修工事のため1月～3月中旬まで貸出しなし

【分析】

＜交流館＞貸出し件数の増加やイベント(団体主催・市の事業)などで利用が多くなり、H22は前年度に比べて利用者が増加していたが、東日本大震災により貸出しを中止している。

＜スポーツ交流館＞スポーツでの利用団体の増加により、利用予約がほとんど入っている状況であったが、東日本大震災の影響で貸出しを一旦中止し、平成23年6月18日から貸出しを再開した。

④生涯学習施設・図書館

単位：人

	年間利用者数							増減 (H22-H16)	施設 区分
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
広瀬生涯学習館	26,057	31,391	32,553	34,386	34,414	35,949	31,708	5,651	生涯学習 施設
青少年育成センター	26,439	25,860	22,122	26,824	24,917	24,951	22,695	△3,744	
赤堀歴史民俗資料館	1,128	3,529	4,699	4,237	4,451	5,735	5,709	4,581	
伊勢崎市図書館	139,687	135,519	129,680	125,997	128,262	138,186	135,051	△4,636	図書館
伊勢崎市赤堀図書館	13,410	13,971	16,447	20,803	26,025	28,983	31,033	17,623	
伊勢崎市あずま図書館	56,659	60,793	62,192	63,042	68,795	70,735	68,683	12,024	
伊勢崎市境図書館	39,473	39,630	41,536	42,881	46,526	48,893	47,150	7,677	

【分析】

<生涯学習施設>

広瀬生涯学習館は横ばい、青少年育成センターは東日本大震災の影響により減少となっている。赤堀歴史民俗資料館については、H16以前の利用者は、1,000人台で推移していたが、H17は3,000人台、H18から3年間は4,000人台をキープし、H21に5,735人、H22は5,709人で2年連続5,700人台を記録した。この数字は、25年前の開館当時の利用者数に匹敵する。増加の要因としては、企画展の充実、ミニ展示の継続的開催や毎月発行している情報紙での情報発信によるところが大きい。

<図書館>

赤堀、あずま、境図書館は合併後利用者が増加してきた。また伊勢崎市図書館は、合併後一時利用者の減少が見られたが、最近再び増加してきた。前年と比較するとほぼ横ばいとなっている。

⑤勤労者施設

単位：人

	年間利用者数							増減 (H22-H16)	施設 区分
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
伊勢崎市勤労者会館	2,006	2,114	1,808	1,653	1,512	1,106	1,226	△780	勤労者施設
境産業振興会館	5,732	5,164	6,425	4,587	2,749	4,314	5,316	△416	
伊勢崎地域職業訓練センター	44,118	36,355	36,553	36,529	32,676	33,103	31,476	△12,642	
市民プラザ（本館）	111,405	106,894	109,906	111,418	108,866	113,583	116,927	5,522	
市民プラザ（体育館）	59,021	62,412	62,077	61,556	63,180	62,992	60,045	1,024	

【分析】

<勤労者施設>

伊勢崎市勤労者会館は、固定的に使用している団体の数が年々減少している事により、利用者数が減少している。

境産業振興会館は、指定管理者制度導入による有料化に伴い、利用者数が減少していたが、平成21年度以降は、新しいサークルの利用が定着したため利用者が増加している。

⑥福祉施設

単位：利用者数（人）

	年間利用者数							増減 (H22-H16)	施設 区分
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
ふれあいセンター	114,234	110,347	101,301	98,946	96,289	96,368	90,823	△23,411	老人福祉施設
老人いこいの家	10,330	10,412	10,753	14,599	13,028	12,775	12,244	1,914	
みやまセンター	40,260	41,538	47,216	50,314	49,005	52,568	48,700	8,440	
高齢者生きがいセンター	3,703	2,527	4,280	4,848	3,512	3,161	3,289	△414	
境社会福祉センター	34,223	28,150	31,105	30,451	29,341	33,582	30,490	△3,733	
ふくしプラザ	43,750	40,579	39,205	38,180	41,224	43,352	39,932	△3,818	
境地域福祉センター	4,875	5,785	8,067	15,844	11,092	11,936	11,943	7,068	福祉施設

【分析】

<老人福祉施設>

合併直後は玉村町との相互利用が廃止されたため利用者が減少した。その後は、年度により増減が見られるが、横ばい状態である。H22年度は東日本大震災による休館のため、他年度に比べて開館日数が少ないので、利用者数に影響していると思われる。

<福祉施設>

増加傾向である。

⑦文化ホール

単位：利用者数（人）、利用件数（件）

		年間利用者数・件数							増減 (H22-H16)	施設 区分
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
伊勢崎市	人数	248,166	256,691	239,467	245,476	264,445	246,197	274,738	26,572	文化ホール
	文化会館	件数	3,676	3,681	3,823	3,612	3,676	3,430	3,374	
赤堀芸術	人数	15,924	14,183	14,697	14,199	14,904	20,072	19,105	3,181	
	文化プラザ	件数	90	71	83	103	141	196	210	
境総合文化	人数	122,965	71,134	104,585	104,427	109,696	146,594	141,444	18,479	
	センター	件数	3,325	2,260	2,532	2,473	2,852	3,096	3,387	
あずま	人数	10,002	7,725	10,212	13,881	13,943	13,917	14,289	4,287	
	ホール	件数					202	230	246	

【分析】

<文化ホール>

市内の文化ホールで利用者数及び件数の増減が見られる。合併したことにより、催し物の規模とホールの特徴を活かした選択ができるようになり、利用者の移動が生じたためと思われる。

⑧病院・保健センター

単位：人

	年間利用者数							増減 (H22-H16)	施設 区分
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
市民病院(入院・外来)	519,092	507,990	482,535	461,367	449,291	439,101	432,319	△86,773	病院
老健ひまわり	19,066	18,634	18,016	18,230	18,594	18,182	19,363	297	
健康管理センター	25,567	22,312	22,987	22,562	22,938	21,953	21,506	△4,061	保健センター
赤堀保健福祉センター	12,098	11,630	15,314	13,863	15,549	14,812	12,758	660	
あずま保健センター	8,723	9,235	9,371	9,452	9,321	8,918	8,657	△66	
境保健センター	9,027	9,335	9,474	9,156	9,420	8,914	8,848	△179	

【分析】

<病院>地域医療連携（かかりつけ医を持つことの啓発）により外来患者が減少した。

<保健センター>

がん検診の医療機関検診受診者の増加により、利用者数全体としては減少している。また、合併時に、乳幼児健診対象者の地区分けをした結果、伊勢崎地区の市民が他センターを利用する傾向が強くなった。

⑨本庁・支所・サービスセンター

単位：件

	年間発行件数							増減 (H22-H17)	施設 区分
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
本庁	/	219,711	205,753	195,910	182,083	172,722	180,357	△39,354	本庁・支所・ サービスセンター
本庁(パスポート)	/	/	/	/	/	/	2,255	2,255	
赤堀支所	/	25,089	23,969	23,302	20,857	20,072	19,901	△5,188	
あずま支所	/	30,823	29,262	27,779	26,290	23,384	22,724	△8,099	
境支所	/	39,409	33,723	33,133	31,810	29,937	28,761	△10,648	
サービスセンター宮子	/	17,448	18,795	19,084	20,087	20,711	25,893	8,445	
サービスセンターあずま	/	/	/	/	4,069	13,140	13,726	9,657	

※サービスセンターあずまはH20.11月開設。本庁のパスポート発給事務はH22.10開始。

【分析】

<本庁・支所・サービスセンター>

本庁の住民票等の発行数は、年々減少しているがH22年度は増加した。また、H22年10月からパスポートの発給事務を開始した。支所の住民票等の発行数は年々減少しているが、サービスセンターでは増加傾向である。

【全体の分析】

全体の合計利用者数は、合併前より増えている。最も増えている施設は「スポーツ施設」で、次に増えている施設は「文化ホール」である。逆に最も利用が減っている施設は「病院・保健センター」で、特に市民病院の利用者が大きく減っている。次に減っている施設は「本庁・支所・サービスセンター」で、こちらは本庁と支所が利用者を減らしているのに比べ、サービスセンターの利用者は年々増加しているという特徴がある。全体として、合併を機に市民はより利用しやすい目的に合った施設へ地区を越えて移動している傾向があり、その移動人数は増加している。

10 施設の有効活用、統廃合の状況

合併により多くなった公共施設を合併後どのように活用しているか確認する。

名 称	区 分	内 容
本庁舎	有効活用	本庁舎が手狭になったため、東館を新設するとともに、本庁舎を耐震改修し、機能もアップした。また、平成 23 年度から、東館 1 階を市民ホールと名付け、「ランチタイムコンサート」など市民向けの開放事業を実施している。
赤堀支所 2 階 議場、委員会室	有効活用	2 階の空いたスペースを文化財保護課の事務室として活用している。議場は音響、プロジェクター機能を備えた多目的ホール（けやきホール）として改修し、地域に開放。委員会室は会議室として活用している。
あずま支所 2 階	有効活用	2 階の空いたスペースを群馬県農業共済組合伊勢崎支所と群馬伊勢崎商工会の事務室として活用している。
境支所 2 階	有効活用	2 階の空いたスペースを土地改良課とさかい人づくりまちづくり基金財団の事務室として活用している。
伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 境清掃センター あずまダストセンター	焼却は統合、廃止 搬入は有効活用	焼却を伊勢崎市清掃リサイクルセンター21に一本化したことにより、境清掃センター、あずまダストセンター両施設ともストックヤードとして活用している。
赤堀歴史民俗資料館	有効活用	市内唯一の民俗資料館として企画展も催し有効活用している。
あずまサッカースタジアム	有効活用	市内唯一の専用サッカー場として、平成 21 年度には人工芝化し、さらなる有効活用を図っている。

【分析】

本庁舎への来客が増えていることから、増改築により対応する。支所では空きスペースの利用を行っているが、会議室等の利用は少なく、今後においても空きスペースの利用を検討していく必要がある。また、現在ストックヤードとして使用している境清掃センター及びあずまダストセンターは解体する予定となっている。これまで統合した施設はごみ焼却施設だけであり、現在のところ、統廃合はあまり行われていない状況である。

市内には公共施設が多くあり、施設の老朽化も進み、新しい耐震基準を満たしていない施設もあるため、施設の有効活用や計画的な整備を図る必要がある。平成 21 年に市有施設長寿命化計画を作成し、平成 22 年度には、市有施設整備計画を作成したことにより、今後、統廃合を含めて施設の有効活用や計画的な整備を推進する。

11 広域的なまちづくり

合併後の市の対外的な連携やイメージアップ、公共的団体の統合など、広域的なまちづくりの状況について確認する。

①定住自立圏構想への取り組み

総務省が推進している定住自立圏構想は、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点について、中心市と周辺市町村が連携して取り組むことにより、地方圏からの人口流出を食い止め、三大都市圏からの移住や定住を促進できる魅力ある地域を創り上げることを目的としている。本市は合併1市圏域という定住自立圏構想の特例措置により取り組みを進め、平成21年12月に旧伊勢崎市を中心地域とする中心市宣言を行った。平成22年9月には「伊勢崎市定住自立圏形成方針」が議決され、市民参加型の懇談会やパブリックコメントを通して市民の声を取り入れ、平成22年12月に「伊勢崎市定住自立圏共生ビジョン」を策定した。この共生ビジョンには、推進する具体的取り組みとして合計41の事業を掲げている。

定住自立圏構想に取り組むことに対する経済対策や財政支援として、これまで民間医療機関の3施設において合計1億3300万円ほどの定住自立圏等民間投資促進交付金の交付やきめ細かな臨時交付金の2割増し交付などがあり、圏域への移住や定住を促進するための施設整備等に繋がった。また、共生ビジョンに掲げた事業に要する経費に対し、特別交付税措置など今後もさまざまな優遇措置を受けることが期待される。これらのメリットを最大限活用し、事業を着実に実施することにより、合併により生み出された連携及び交流をさらに拡大し、一体性の向上及び均衡ある発展を目指す。

②合併による地域のイメージアップ化

平成19年4月1日に、国が定める大都市制度の一つで、人口20万人以上を要件としている「特別市」に移行し、県から多くの権限移譲を受けるとともに、都市としての知名度の向上とイメージアップを図った。

③各種公共的団体の統合状況

各地区にあった各種公共的団体が合併後、どのようになったか確認する。

	新名称	合併（統合） 期日	旧団体名	
経済団体	群馬伊勢崎商工会 各支所設置	H18. 4. 1	赤堀町商工会	東村商工会
			境町商工会	
	佐波伊勢崎農業協同組合	H22. 3. 1	佐波伊勢崎農業協同組合	赤堀町農業協同組合
福祉団体	伊勢崎市社会福祉協議会 各支所設置	H17. 1. 4	伊勢崎市社会福祉協議会	赤堀町社会福祉協議会
			東村社会福祉協議会	境町社会福祉協議会
	伊勢崎市シルバー人材 センター 各支所設置	H17. 4. 1	伊勢崎市シルバー人材センター	赤堀町シルバー人材センター
東村シルバー人材センター			境町シルバー人材センター (統合せず)	
社会教育団体	伊勢崎市文化協会	H19. 5. 25	伊勢崎市文化協会	赤堀町文化協会⇒ 伊勢崎市赤堀文化協会 (H17～H18)
			東村文化協会⇒ 伊勢崎市東文化協会 (H17～H18)	境町文化協会⇒ 伊勢崎市境文化協会 (H17～H18)
消 防 団	伊勢崎市消防団 各方面隊設置	H19. 4. 1	伊勢崎市消防団⇒ 伊勢崎市伊勢崎消防団 (H17～H18)	赤堀町消防団⇒ 伊勢崎市赤堀消防団 (H17～H18)
			東村消防団⇒ 伊勢崎市東消防団 (H17～H18)	境町消防団⇒ 伊勢崎市境消防団 (H17～H18)
スポーツ団体	伊勢崎市体育協会		伊勢崎市体育協会⇒存続	赤堀町体育協会⇒ 赤堀地区体育推進協会
			東村体育協会⇒ あずま体育推進協会	境町体育協会⇒境社会体 育推進委員会連絡協議会
体育協会傘下の多くの各競技団体も、統合されている。				

④都市間連携の推進

近隣地域の各都市とスポーツ、イベントでの交流推進や、災害時の応援協定の締結など、地域を超えた都市間連携事業の取り組みを進めている。

【分析】

定住自立圏構想への取り組みや都市間連携の推進により、市域を超えた広域的な事業も実施している。公共的な法人団体は、合併直後の早い段階でそれぞれ合併を果たし、ほぼ市と同じエリアで活動している。また、多くの法人化されていない任意の団体も行政組織に合わせ統合されている。

12 検証のまとめ

(1) 合併による効果の検証

合併により、都市基盤整備や行政サービス等にどのような効果があったか確認する。

①都市基盤整備

経済状況が厳しいなか、幹線道路、生活道路、水道、下水道等の都市基盤の整備は平成16年度と22年度を比較してみると、着実に計画的に全地域で進められている。また、群馬県事業も順調に実施されている。

- ・ 幹線道路、生活道路の整備
⇒幹線道路は7.982km整備、生活道路は93km整備した。
- ・ 水道石綿セメント管の更新
⇒63.9km整備した。
- ・ 汚水処理施設の整備
⇒下水道（公共、流域）整備済区域内人口は13,679人増加した。
⇒農業集落排水、コミュニティプラント整備済区域内人口は923人増加した。
⇒汚水処理普及率は11.9%上昇した。
- ・ 雨水幹線の整備
⇒5.54km整備した。

②行政サービス

多くの事業でサービスの向上、市民負担の軽減が図られている。一方では、行財政改革の視点から個人や団体補助の削減・廃止もある。

- ・ 合併を機に充実した市民サービス
⇒合併協議のと通りのサービスを実施している。
- ・ 合併後に充実した市民サービス
⇒新しい市民サービスセンターの開設、パスポート発給事務の開始、税総合窓口の開設など新たな市民サービスを実施している。
- ・ 権限移譲の進展
⇒特例市移行により移譲事務が増加している。
- ・ 合併を機に税、公共料金の負担額を統一
⇒合併協議のと通りの統一した税率金額を適用している。
⇒激変緩和措置とした項目も統一している。
(平成22年度に保育園保育料、都市計画税が最後に統一)

③財政基盤

経済状況が厳しいなか、市民生活に密着したサービスを維持向上するため、事業の選択と集中を行い、財政基盤の強化に努めている。

なお、合併特例債は、財政状況等を踏まえて慎重に活用している。また、財政運営は経済状況が厳しいなかでも堅実な状況を保っている。

- ・ 財政力指数の向上
⇒ 財政力指数（3 ヶ年平均）は 0.78 から 0.86 に上昇している（H16→H22）。
- ・ 決算額は 600 億円台、普通建設事業費は 100 億円前後で推移
⇒ 合併特例債を活用し、新規事業を実施している。
- ・ 地方交付税は減少後に増加
⇒ 三位一体改革による地方交付税の総額抑制後、国の経済対策の中で増加したが、今後については不透明な状況である。
- ・ 合併特例債の活用は慎重
⇒ 発行予定額約 300 億円の 2/3 程度である（H23 までに約 131 億円）。
- ・ 経常収支比率の上昇
⇒ 経常収支比率は、88.5 から 89.1 に上昇している（H16→H22）。
⇒ 財政の硬直化は合併しても進んでいる。
- ・ 財政状況は、合併してからも大きな変化はなく、厳しい経済状況の中でも、各指標等は横ばい
に推移している。合併していない場合、各市町村はさらに厳しい財政状況となったことが予想されるため、横ばいに推移していることは、大いに効果があったものと考えられる。

④行政基盤

職員、特別職や議員等は合併を機に減少し、平成 16 年度と 22 年度を比較してみると、大幅な人件費の削減になっている。組織の専門化、専門職員の配置といった合併効果も出現した。

- ・ 行政体制の効率化（人件費の削減）
⇒ 三役は 9 人、議員は 52 人減となっている。
- ・ 職員配置は本庁へシフト、職員は削減
⇒ 本庁に機能を集約し本庁勤務者が 246 人増加、各支所は各役場時と比較して 150 人減少し、職員は病院・消防を除き 149 人減少した。
- ・ 組織体制の充実
⇒ 組織の専門化などにより、市民サービスを低下させずにスリム化を進めており、施策への柔軟で機敏な対応ができる体制づくりが進められている。

⑤広域的なまちづくり

行政運営を住民の日常生活圏の単位に近づけることや地域資源の結集と活用を図ることにより、効率的・効果的なまちづくりへの取り組みが進められている。

- ・ 日常生活圏の広がりに応じたまちづくり
⇒ 無料バスの路線、車体を統一し、全市域で運行している。
- ・ 旧市町村の境界を越えた施策の展開
⇒ 全市域で地区を越えて一体となったまちづくりを推進している。
（東毛広域幹線道路、外環状道路、中川改修）
- ・ 公共施設の広域的利用、重複整備の解消
⇒ ごみ処理施設の統合、スポーツ、文化施設の旧地域を越えた身近な施設での利用拡大、支所等空きスペースの活用を推進している。

- ・ 合併による地域のイメージアップ、地域の活性化
⇒定住自立圏構想への取り組みや特例市移行によるイメージアップを図り、各種団体の統合、イベントなどを通して都市間連携を推進している。

(2) 合併による懸念事項の検証

市町村合併するにあたって懸念される事項として整理されていた下記事項について、現在の状況を確認する。

①役場がなくなり、市役所は遠くて不便になる

- ・ 旧町村単位に合併と同時に支所が設置された。合併前と同様の窓口サービスができています。特に、合併前にはなかった土日の窓口サービスが支所で行われている。
- ・ 平成 20 年 11 月、東地区の大型商業施設スマーク内に「市民サービスセンターあずま」を設置し、各種市民サービスを実施している。さらに平成 22 年 6 月には「市民サービスセンター宮子」をいせさきガーデンズ内に移設し、業務内容の拡張を行った。
- ・ 税金は平成 20 年から全税目でコンビニ収納を開始し、より一層便利になった。

②中心部だけが良くなり周辺部は寂れる

- ・ 合併特例債を活用した事業は市内各地区で実施されている。また、合併特例債を活用していない道路等各種のまちづくり事業も着実に各地区で実施され、進捗率も向上している。
- ・ 赤堀、東地区のまちづくり事業は、生活関連の道路、上下水道の整備などが多くなっている。伊勢崎市の人口増加は、赤堀、東地区の人口増加が大きなウエイトを占めていることから、寂れていると感じる人の割合は比較的少ない。
- ・ 境地区は市街化区域があり、特に境駅前の市街地活性化は今後の大きな課題である。

③住民の声が届きにくくなる

- ・ 市議会議員の数は合併直後には 83 人であったが、平成 18 年の市議会議員選挙で 34 人、地区別では伊勢崎地区 23 人、赤堀地区 1 人、東地区 5 人、境地区 5 人になった。さらに平成 22 年の市議会議員選挙で定員が 32 人に減少し、地区別では伊勢崎地区 20 人、赤堀地区 3 人、東地区 5 人、境地区 4 人になった。合併前の数と比較すると 52 人の削減となったが、市議会議員各位が市民の代表として市民の声を吸い上げて市政に反映していることから、コストダウンによる合併のメリットとする考え方が強い。
- ・ 市長メール、市政懇談会、市長懇話会等の広聴機能を充実してきている。
- ・ 市民参加条例を設置して、各種計画策定等に際しては、パブリックコメントや市民参加型の審議会・委員会の設置など、市民参加の促進を図っている。
- ・ 身近な道路や安全施設の補修等については、支所が本庁と連絡を取りながら速やかに実施している。

④地域の歴史、文化、伝統が失われる

- ・市町村が関わってきた産業祭、地域の祭り、地域のイベントなどについて合併後も着実に実施している。(補助金から委託料への変更や各地区の規模の調整等の見直しにより縮小したものもある。また、境利根川花火大会は実施主体による中止、いせさき花火大会は平成 21 年、22 年は休止し、平成 23 年度は規模を縮小して開催した。)
- ・各行政区で実施してきた祭り等のイベントも着実に実施している。
- ・文化協会は統合 1 団体となったが、各地域に根ざした活動を実施している。
- ・赤堀歴史民俗資料館は文化財の拠点施設として、企画展を実施するなど大いに活用されている。

⑤サービス水準が低下し、負担が重くなる

- ・合併協議に基づき、原則負担は軽くサービスは高くなっている。
ただし、以下については時代の変化等への対応により、負担は重くサービスは低くなったものもある。
 - ◇第 3 子以降の出生児祝金など政策等の変更によりサービスが低下したもの。
 - ◇国、県の制度改正に基づき変更等を行い負担が重くなったもの。
(三位一体改革による市民税の変更、後期高齢者医療制度の新設、国民健康保険、介護保険等の制度による料金の見直し)
 - ◇合併協議において激変緩和措置など後年度統一とした項目で結果的に負担が重くなったもの。
 - ◇新市で策定することとした補助金で結果的に廃止、段階的廃止となったもの。

⑥重複する公共施設の有効活用ができない

- ・文化会館等の文化ホールは、指定管理者として伊勢崎市公共施設管理公社が一括管理していることにより、各館の企画事業の調整等を図り有効活用を図っている。
- ・体育施設は、プール、サッカー場、体育館など各地区に類似施設があるが、施設の料金の統一をこれまで実施してきた。
- ・施設の有効活用を図るため、まず、平成 21 年に市有施設長寿命化計画を作成し、22 年度には市有施設整備計画を作成した。今後統廃合を含めて施設の活用を推進する。

⑦新市として一体性が確立できない

- ・現在、各地域の一体性の確立、均衡ある発展に向け多くの事業を実施している。それぞれの地域の特色を生かしたまちづくりを進める中で、市民にとって一体性が確立したと思えることが何より必要である。今回の検証作業はさらなる一体性の確立に何が不足しているかを明らかにするものであり、現段階では一体化に向けて各事務事業が順調に進んでいるものと思われる。しかし、平成 23 年度市民アンケート調査の結果では、どちらかというとも含め「一体感を感じられない」と答えた人が 67%以上となっており、市民の意識にどう反映していくことができるかが今後の課題である。